

## 決算特別委員会記録

1 日 時 令和3年10月28日（木）  
 午前10時00分 開会  
 午後 3時46分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	藤田幸正	副委員長	高塚広義
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	田窪秀道	委員	小野辰夫
委員	永易英寿	委員	伊藤謙司
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	伊藤優子
委員	近藤 司		

4 欠席委員  
 なし

5 その他出席者

代表監査委員	寺村伸治	監査委員	柿並哲也
監査委員	仙波憲一	監査委員事務局長	山内嘉樹

6 説明のため出席した者

副市長	加藤龍彦	副市長	原 一之
-----	------	-----	------

### 企画部

企画部長	亀井利行	総括次長（財政課長）	木俵浩毅
総合政策課長	加地和弘	技術監	篠原守昌

### 危機管理統括部長

危機管理統括部長	庄司誠一
----------	------

### 市民環境部

市民環境部長	原 正夫	総括次長（地域コミュニティ課長）	長井秀旗
次長（環境政策推進監）	松木 伸	次長（市民課長）	酒井千幸
次長（環境施設課長）	小野隆典	危機管理課長	高橋良徳
人権擁護課長	青木隆明	男女共同参画課長	中沢美由紀
環境保全課長	小島 篤		

### 経済部

経済部長	宮崎 司	総括次長（産業政策推進監）	高本 光
次長（農地整備課長）	村上 光昭	産業振興課長	松原 広
観光物産課長	藤田 清純	地域交通課長	神野 幸彦
農林水産課長	山本 兼資	別子山支所長	鍋井 慎也
産業振興課参事	大谷 寛	観光物産課主幹	矢野 佳美
地域交通課主幹	安永 亮浩	農地整備課技幹	鳥嶋 武彦

**建設部**

建設部長	三谷 公昭	総括次長（建築住宅課長）	神野 宏
技術監	宮本 道郎	都市計画課長	町田 京三
道路課長	高橋 宣行	建築指導課長	横山 和良
道路課技幹	亀井 英明		

**教育委員会事務局**

教育長	高橋 良光	教育委員会事務局長	高橋 正弥
総括次長（スポーツ振興課長）	佐薙 博幸	次長（教育力向上推進監）	中上 郁夫
次長	矢野 雅士	次長（文化振興課参事兼美術館長）	曾我部 みさ
次長（文化振興課長）	菅 春二	社会教育課長	竹林 栄一
学校教育課長	中西 輝宜	発達支援課長	松木 真吾
学校給食課長	沢田 友子	学校教育課参事	鈴木 今日子
発達支援課主幹	藤田 恵女	スポーツ振興課主幹	守谷 典隆

**出納室**

会計管理者（出納室長） 黒下 敏男

**農業委員会事務局**

農業委員会事務局長 藤田 和則

**港務局事務局**

港務局事務局長	河端 晋治	港湾管理課長	山下 武
---------	-------	--------	------

**消防本部**

消防長	高橋 裕二	総括次長（消防総務課長）	後田 武
警防課長	伊藤 英知		

7 委員外議員

議長 山本 健十郎

8 議会事務局職員出席者

議会事務局長	高橋 利光	議会事務局次長	飯尾 誠二
議事課議事係長	和田 雄介	議事課主任	村上 佳史

9 付託案件

認定第2号

## 10 会議の概要

午前 10時00分開会

### 認定第2号 第3グループ質疑

#### 【個人番号カード交付事業費】

○委員（白川誉） 職場などへ出張一括申請受付など工夫をしていますが、反応はどうでしたか。また、取得率アップに向けて効果的だった取組と課題解決策を教えてください。

2つ目、本人の意思による取得を認識した上で、市職員で取得に応じない主な理由を教えてください。市民の皆様へお願いしている状況の中、矛盾が生じると考えますが、見解を教えてください。

3つ目、国が推進しているマイナンバーカード、新居浜市が推進しているあかがねポイントと考えたとき、担当部局が違えど窓口による加入の推進協力など有効的だと思いますが、見解を教えてください。

○酒井市民環境部次長（市民課長） 出張受付については、実施した団体から、一度も市役所に行かずスムーズに申請できたと評価いただいています。

取得率のアップに効果的だった取組は、まず国のマイナポイント事業は大変大きな影響がありました。また、受付窓口の増設や開庁時間の延長、写真の無料撮影サービスの実施や出張受付団体を積極的に開拓し少人数からでも柔軟に対応するなど、申請しやすい環境づくりに努めたことが交付率の伸びにつながったものと考えています。

一方、課題は、マイナンバーカードの利活用場面の拡大、利便性の向上と捉えており、マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充に全庁的に取り組んでいるところです。

次に、職員が取得に応じない理由については確認していませんが、市としてマイナンバーカードの取得を市民に呼びかける以上、職員の率先取得は当然と考え、全員取得に向けて取り組んでいます。

次に、マイナンバーカードとあかがねポイントとの窓口による推進協力については、双方の窓口で協力して効果が生まれるよう検討していきます。

○委員（藤田豊治） まず、1点目は、最近の3

年間の個人カード交付の推移を教えてください。

2点目は、令和2年度交付目標に対して実績はどうだったでしょうか。

3点目は、令和2年度は交付アップに対してどのような取組をしましたか。市民からのクレーム等はありませんでしたか。

4点目は、交付カード取得目標はどれくらいに設定していましたか。

○酒井市民環境部次長（市民課長） まず、直近3年間の交付率の推移は、平成30年度末9.06%、令和元年度末10.79%、令和2年度末27.36%、今年9月末現在では41.06%になっています。

次に、目標に対する実績については、交付円滑化計画における令和2年度末の想定交付率が28%でしたので、ほぼ達成しました。

次に、交付率アップの取組ですが、出張受付を精力的に展開したほか、コンビニ交付サービスを導入してマイナンバーカード取得のメリットを住民票や印鑑証明交付といった市民課業務においても増やすように努めました。

市民からのクレームとしては、マイナポイント事業の対象期間は、コロナ禍にもかかわらずフロアが混雑し、長い待ち時間が発生しました。待った末に受け付けられない場合など、怒る方もいました。そのために、混雑ナビシステムの導入や案内窓口の増設などを順次行いました。

最後に、マイナンバーカードの取得目標は令和3年度末70.8%、令和4年度末で100%と設定しています。

#### 【住民票等コンビニ交付推進事業費】

○委員（伊藤嘉秀） 令和2年度の利用人数と、また利用された店舗数を教えてください。

○酒井市民環境部次長（市民課長） 事業の開始が年度末の3月12日であったため、令和2年度は20日間の実績として利用は170件ありました。

利用された店舗は、市内51店舗、市外9店舗の計60店舗でした。

#### 【瀬戸会館関連整備事業】

○委員（伊藤謙司） 瀬戸会館関連整備事業の全体計画をお願いします。

○青木人権擁護課長 この事業については、瀬戸会館周辺に立地をしている公共施設の老朽化が進んでおり、利用者が減少してきたことから、既存の施設の解体及び移転を行い、跡地の有効活用を図ろうとしたものです。

事業の内容については、施設の老朽化が進んでいた昭和51年建設の寿集会所を解体し、その周辺地域の公園が整備されたことで利用者が減少していた寿運動広場については、地元自治会などの同意もいただき、場内施設の撤去や、記念碑等の一部施設は瀬戸会館北側広場への移転及び整備を行いました。この事業については令和2年度で完了しています。

事業費については、寿集会所の解体工事及び解体工事に係る設計支援業務委託として854万5,000円、寿運動広場の施設移転工事として276万9,000円、瀬戸会館北側広場の整備工事として462万円を支出しています。

○委員（伊藤謙司） 大分前からこの事業をしています、今期で終了ですか。

○青木人権擁護課長 令和2年度末で関連整備事業は完了しています。

#### 【墓地管理費】

○委員（大條雅久） 管理費の支出内訳はどうなっていますか。財源について検討していると思いますが、どういう段階ですか。

○小島環境保全課長 まず、内訳については、消耗品費が5,228円、印刷製本費8,470円、光熱水費14万3,854円、火災保険料1,543円、墓地管理委託料901万7,800円で、このうち土ヶ谷墓地及び黒岩墓地の委託料が384万7,800円、真光寺墓地が517万円です。

次に、財源の検討については、墓地使用者からひとしく管理料を徴収し、それを財源として維持管理を行っていくことが適切だと考えており、そのために、まずは現在の使用者を特定することが必要ですので、昨年度から土ヶ谷墓地の使用者調査を開始しています。令和6年までの5年間で3墓地の調査を終える予定で、その中で進捗状況や無縁墓の状況、進めていく上で判明した課題等を踏まえて判断していきます。

○委員（大條雅久） 令和6年度までに使用者、管理者の調査を終えたいということですが、現時点では何%ぐらい進んでいますか。

○小島環境保全課長 現在の進捗状況ですが、まず土ヶ谷墓地については、2年間でエリアを2つに分けて調査は実施しています。令和2年度の実績として、8月のお盆前、3月のお彼岸前に調査票を墓石に置いて調査を行ったところ、544件のうち、354件の返信があり、65%の返信率でし

た。このうち承継手続が完了したものが288件、52.94%となっています。

#### 【斎場施設整備事業】

○委員（越智克範） 毎年度に次年度繰越費が多額に出っていますが、工程管理というのとはどのようになっていますか。何か課題は出ていないのですか。

2点目が、令和2年度の改修内容と内訳はどのようになっていますか。また、今後の改修についても検討していますか。

3点目が、炉前室の暑さの対策を要望する意見が出ていることを聞きますが、この計画に取り入れていますか。

○小島環境保全課長 まず、火葬棟改修工事については、平成30年度から令和3年度の4年計画で実施しており、工程としては、平成30年度に実施設計、令和元年度に2炉、令和2年度に4炉、令和3年度に2炉の火葬炉をそれぞれ更新しています。工程上特に課題もなく、予定どおり進んでいます。

次に、令和2年度事業費の内訳としては、火葬棟改修工事が1億1,127万3,400円、外部整備工事が2,382万4,000円、待合棟設計委託料が1,078万円です。

改修内容としては、火葬棟改修工事が火葬炉の3号炉、5号炉、6号炉、7号炉の4炉の更新、外部整備工事が火葬棟及び待合棟前の段差解消、ロータリー整備、バス乗降場及びおもいやり駐車場の設置などを行っています。

なお、待合棟については、令和3年度から令和4年度の2か年で大規模改修工事を行う予定です。

次に、炉前室の暑さについては、集骨室には空調設備がありますが、炉前ホールにはもともと空調設備がありません。新たに設置するには多額の設置費用がかかること、また炉前ホールでのお別れというのは短時間であることなどから、現時点で空調設備の設置の予定はありません。

○委員（越智克範） 最初の質問の次年度繰越費が多額に出ているという件は、どういう管理をしていますか。

○小島環境保全課長 繰越しということですが、4か年の工事ですので、継続費を組んでいます。最初に平成30年度から4年間の年割額を設定した後、実際の施工に応じて精算払いを行うため、

差額が毎年発生し、その発生した差額を定時繰越していくという形ですので、工程上特に問題があるというわけではありません。

○委員（藤田豊治） 1点目は、令和2年度の整備工事、改修はどのような内容だったのでしょうか。事業での問題点はありませんでしたか。

2点目は、最終整備に対してどのぐらい進みましたか。

3点目は、施設整備事業で市民からのクレーム等はありませんでしたか。

○小島環境保全課長 まず、令和2年度の改修内容としては、火葬棟改修工事が火葬炉4炉の更新、外部整備工事が火葬棟及び待合棟の段差解消、ロータリー整備、バス乗降場及びおもしろいやりの駐車場の設置などを行っています。

問題点としては、火葬炉の改修工事中は1日で8炉のうち6炉しか稼働できないため、市民への影響を最小限にとどめるため、火葬件数の多い冬場の工事を避けて実施しています。

次に、進捗状況については、火葬棟では令和2年度末で8炉のうち6炉までの更新が完了しており、今年の9月には全ての火葬炉の更新が完了しています。

なお、待合棟については、今年の12月から来年の10月末にかけて大規模改修工事を予定しています。

最後に、市民からのクレームについては、工事期間中は6炉での対応だったため、火葬を希望された日がいっぱいで次の日に繰延べになったというような苦情がありました。

#### 【自転車のまちづくり推進事業費】

○委員（河内優子） 令和2年の実績を教えてください。自転車の利用者増加に向けて補助対象の拡大についてどのように考えていますか。

○小島環境保全課長 令和2年度の実績としては、電動アシスト自転車購入補助として、65歳以上の高齢者280人、うち免許返納者94人に対し713万円の補助を行っており、CO<sub>2</sub>の削減だけでなく、高齢者の交通手段の確保や免許返納の促進に一定効果があったと考えています。

次に、補助対象の拡大については、この制度のまま対象者を拡大するのではなく、あかがねポイントを利用するなど、幅広い世代に自転車を利用してもらえるような取組について今後検討していきたいと考えています。

○副委員長（高塚広義） まず、事業費が前年度と比較して約700万円程度、大幅に増加していますが、その理由についてお伺いします。

2点目、サイクリング協力店は増えていますか。

3点目、電動アシスト自転車購入支援事業で、一般186件、50台想定、また免許返納者94件、50台と、予想に反して多くの方に活用されていますが、どのように分析されていますか。また、購入者の地域別ではどのようになっていますか。

○小島環境保全課長 まず、事業費が大幅に増加した理由については、令和2年度より新規事業として電動アシスト自転車購入支援事業を開始したことによるもので、当初300万円を予定していましたが、想定以上の申請により追加補正で対応し、最終的に713万円を支出しています。

次に、サイクリング協力店については、当初25店舗でスタートしましたが、令和2年度末時点で50店舗に拡大しています。まちなかサイクリングスタンプラリーは、11月8日の愛媛サイクリングの日に開催し、当日は天候にも恵まれ、高校生や外国の方も含む50名の方に参加していただいています。

最後に、電動アシスト自転車購入支援事業が予想以上に活用されたことについては、対象者が多かったこと、それからこの補助金が購入のきっかけになったこと、さらにはコロナ対策による定額給付金も影響したものではないかと分析しています。

購入者の地域別の状況については、上部地区が最も多く、全体の43.6%、次いで川西地区28.9%、川東地区27.5%となっています。

○副委員長（高塚広義） この事業の周知についての取組についてお伺いしたいのと、あと本年度の予算は、ほぼ10月で使い切っている状況となっているとお伺いしました。この事業は地域の足として有益な事業と考えます。特に上部は、まちなか公共交通機関等も整備されていないので、非常に大切な事業だと考えています。

この令和2年度中に高齢者の交通弱者対策について、ほかの方策等、検討されましたか。

○小島環境保全課長 まず、周知については、市政だよりやホームページといった一般的なものは当然として、それ以外で言いますと、各市内の自転車店にチラシを配布してお願いしています。ま

た警察にもお願いして65歳以上の免許返納の方にチラシを渡していただいています。あと老人会にもチラシを配布し、周知を図っています。

次に、この制度以外での交通弱者に対するという質問ですが、環境保全の観点から実施している事業ですので、お答えできかねます。

#### 【菊本最終処分場施設整備事業】

○委員（越智克範） 1点目は、予算の関係ですが、当初予算は長寿命化と整備事業で4億1,980万9,000円となっています。これが2月の補正予算で令和3年度と合わせて4億円に変更しています。長寿命化計画の実施内容にどのような変更があったのか、またその理由はどうなっているのでしょうか。

2点目は、令和2年度の実施項目と費用の内訳はどのようになっていますか。当初の実施項目と比較して変化があれば教えてください。

3番目、全体計画と進捗は合致しているのでしょうか。事業の継続性はどのようになっていますか、お教えてください。

○小野市民環境部次長（環境施設課長） 長寿命化事業は、延命化工事の一般競争入札実施の結果、予定より大幅に低額で契約しましたので、入札差金を考慮して令和3年2月で減額補正しました。

長寿命化計画の実施内容については、遮水工箱型鋼矢板の被覆防食及び電気防食を実施し、約20年の延命化を図ろうとするもので、施行内容、施行数量ともに当初から変更はありません。

令和2年度の実施項目と費用の内訳については、長寿命化事業では、最終処分場延命化対策工事のうち準備工、防食被覆及び陽極の製作、現場搬入までの施工で、工事請負費のうち1億3,500万円を執行しており、施設整備事業では、底開台船定期点検整備業務168万8,280円、インターネット監視システム使用料58万4,760円、油圧ショベルローダー購入1,064万8,000円を執行しています。最終処分場整備事業の令和2年度合計は1億4,792万1,040円で、当初の計画より安価となっていますが、実施項目については当初から変更ありません。

全体計画と進捗については、現在の長寿命化計画は箱型鋼矢板の延命化の実施計画で、進捗は令和2年度で製作、搬入した部材を令和3年度に現地施工する計画としていましたが、予定どおり進

捗し、令和3年9月で工事を完了しています。

今後においては、底開台船など設備類の更新等が必要となってくることが予想されますが、定期点検整備業務や施設運転管理業務などにより施設の現状把握に努め、改めてこれからの更新などの計画を検討していきたいと考えています。

○委員（越智克範） 低額になったのは、長寿命化の事業の鋼矢板の施工だと思いますが、当初の予算に対して具体的にどのくらい安くなったのですか。

○小野市民環境部次長（環境施設課長） 予定価格が4億2,421万6,100円で、契約金額が3億52万円です。入札差金としては1億2,369万6,100円です。

○委員（越智克範） 実際に安価になった金額が大きいですけど、仕様の変更とか何か理由があるのでしょうか。

○小野市民環境部次長（環境施設課長） 仕様の変更は全くありませんが、当初予算からすると実施設計を起こした段階で当初の予算額より大部減額になりました。

○委員（越智克範） もうこれ以上は言いませんが、予算査定が甘いということはないのかどうか、この辺はしっかり予算を組むときにチェックしていただきたいと思います。

午前10時28分休憩

午前10時31分再開

#### 認定第2号 第4グループ質疑

##### 【デマンドタクシー運行事業費】

○委員（白川誉） 1つ目、登録者数と実際の利用者数、個々の利用回数の中で最大と最小を教えてください。

2つ目、交通結節点への年間利用者数3か年推移を教えてください。

3つ目、運転免許証自主返納された方と利用者数との関連について、自主返納促進事業は危機管理課の管轄ですが、密接に関連していると思うので、見解をお聞かせください。

○神野地域交通課長 まず、登録者数と実際の利用者数、それから利用回数の最大と最小ですが、昨年度は3月末までに登録者が3,727人、そのうち実際の利用者が650名いました。そして、1人当たりの利用回数については、最大が514回、最

小が1回でした。

次に、交通結節点への3年間の推移については、平成30年は延べ利用者が1万9,545人、このうち交通結節点利用者が3,057名、割合は15.6%です。

同じく令和元年度においては、延べ利用者が1万8,936名、交通結節点利用者が3,018人、割合は15.9%。昨年度は延べ利用者が1万7,135人、交通結節点利用者が2,600人、割合は15.2%で、いわゆる約15%から16%の方が交通結節点を利用されているというふうな統計が出ています。

次に、運転免許証と利用者数との関連については、新居浜警察署にお尋ねしたところ、管内における年度ごとの運転免許証自主返納者は増加傾向にあるとのことでした。

デマンド交通の運行を開始した平成27年は、382人が自主返納されたと伺っています。昨年度は680人が返納されています。今年度においては、先月9月末までに既に479人が自主返納済みと伺っています。

そうした中、デマンドタクシーの実際の利用者においても、自主返納者が年々増えており、令和元年度、令和2年度とも半数が自主返納者ということになっています。

高齢者による交通事故の増加が大変大きい問題となっている中、運転免許証の返納については大きな予防策の一つであって、自主返納された方の移動手段の一つとしてこのデマンドタクシーを選択していただいているものと考えており、こうした傾向は今後も続いていくものと推測しています。

今後、自主返納者をはじめ高齢者が、マイカーに依存することなく移動することができ、そして充実した生活が続けられるよう取り組んでいきたいと考えています。

**○委員（白川誉）** コロナ禍なのでこれだけの数字では判断できないとは思いますが、過去の推移を見ると、実際にそもそも生活スタイルが変わってきている中で、その利便性、もう一つは川西地区にデマンドがないということに対して、足がなくて困っているような方々が利用していないというのは誰もが分かっている話だと思うのですが、そのあたりも含めてどのように考えられているのか、お聞かせください。

**○神野地域交通課長** デマンドタクシーについて

は、路線バスや一般タクシーを補完するものと位置づけており、双方の中間に位置する公共交通機関と考えています。そして、路線バスや一般タクシーをうまく組み合わせて共存を図ることを基本と考えています。

そういったことから、白川委員さんが質問されたように、利便性の向上の要望が強いことは十分認識しています。今後市全体の交通機関の役割分担、バランスを図った上で地域の実情に応じてそのサービス水準などを工夫しながら、例えばバスについては大量輸送が可能なこと、それを補完するデマンド型の交通といった特性を生かした使いやすい交通手段を目指してまいりたいと考えています。

**○委員（白川誉）** 先ほどの答弁にもありましたが、そもそもデマンドタクシーが、立てつけ的にはバスの一環であるというのは理解しています。端的に言うと川西地区には、せとうちバスの路線バスが多いので、デマンドがないということになっていると思いますが、実際これから検討していく上で、川西地区でデマンドも含めた形で検討していくという認識でよろしいのでしょうか。

**○神野地域交通課長** そういったことも一つの使いやすい交通手段の一つとして捉まえて考えていきたいと思っています。

**【ふるさと応援寄附金推進費】**

**○委員（藤田豊治）** まず、1点目は、最近3年間の寄附金額の推移を教えてください。

2点目は、令和2年度の寄附金額は、計画に対してどうでしたか。

3点目は、令和2年度、特にPR及び返礼品についてを教えてください。クレームはありませんでしたか。

4点目は、令和2年度の寄附金の使途を教えてください。

**○藤田観光物産課長** まず、3年間の推移ですが、返礼品の割合見直しなど制度の大幅な変更があった平成30年度は2億7,496万3,010円で、前年比48%と大きく落ち込みましたが、令和元年度は3億9,456万9,005円で、前年比143%と大きく回復し、令和2年度は5億55万4,000円で、前年比127%であり、制度改正前の水準に戻ってきていると考えています。

次に、計画に対して寄附金額はどうだったかについては、令和2年度の当初予算としては、歳入

で4億5,000万円を計上していましたが、コロナ禍による巣籠もり需要の影響もあり、全国的にふるさと納税が大きく増加しました。本市においても5億55万4,000円の寄附金額となり、当初計画の11.2%増となりました。

次に、PR、クレームについては、特に広告費を投入してのPRは行っていませんが、新居浜市のふるさと納税サイト上での市の紹介や返礼品の特集など、工夫を行うことで利用促進につながる取組を行っています。

返礼品については、総務省の示す基準の範囲内で物産協会と各事業者との協力により、太鼓台の絵本や海底熟成酒、手作り工芸品などの特徴のある個性豊かな返礼品の展開により寄附額の増加に向けた取組を行いました。クレームについては、返礼品の中身に関する指摘は一部ありますが、事業者を含め迅速かつ丁寧に対応を行っており、全ての事案に対し御理解、御納得をいただいています。市のイメージダウンとなるようなクレームは発生していません。

次に、寄附金の使途については、一般財源に組み込まれる仕組みとなっており、特化した事業に対する充当とはなっていませんが、市が掲げる6つのまちづくりの目標の各事業の財源として活用しています。

#### 【雇用対策費】

○副委員長（高塚広義） まず、1点目、事業費が前年度と比較して約360万円と大幅に増加していますが、その理由についてお伺いします。

2点目、高校生合同会社説明会開催事業ですが、これはお聞きしたらコロナで中止と伺いました。高校生の地元定着率について、新卒の高卒者が地元企業へ何名就職されたのか、平成30年度から令和2年度までの直近の3年間の推移を分かればお伺いします。

3点目、高校生企業紹介冊子の作成部数及び配付先、冊子の評価はいかがでしたか、お伺いします。

4点目、合同企業説明会開催事業で、参加者数及び成果はいかがでしたか。

5点目、女性のための合同企業説明会開催事業が予定されていましたが、取組内容及び成果はいかがでしたか、お伺いします。

○松原産業振興課長 まず、1点目の事業費の増加については、毎年3月に実施しています新居浜

市雇用対策協議会による合同企業説明会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面方式からオンライン形式に切り替えて実施したことによる協議会への負担金の増額分、及び令和2年度に新たに実施した女性のための合同企業説明会に係る事業費です。

2点目の地元への定着率、3か年の市内への就職数は、平成30年度は123人、令和元年度は170人、令和2年度は144人となっています。

3点目の高校生企業紹介冊子の作成部数は600冊で、配付先は県内を中心に85校の高校に配付しています。評価として就職担当の教諭及び保護者からは、いろいろな業種の企業が掲載されており、社長や先輩社員の声も掲載されるなど、企業選びの参考になる等のお声をいただいています。

4点目の合同企業説明会開催事業は、239名が参加しています。成果としては、令和4年3月卒業予定の大学生を対象とした事業であったことから、現段階では各社の採用数を把握できていません。毎年度春先に説明会等への参加各社に対して採用人数の調査を実施しており、そのタイミングで本事業の参加企業にも調査を行い、把握に努めていきたいと考えています。

5点目の女性のための合同企業説明会開催事業については、市内企業10社の参加による企業説明会を開催し、併せて働くきっかけづくりとなるセミナー、それから働く女性の印象アップ・メイクアップ・ヘアアレンジセミナーを実施し、企業説明会には延べ41名が来場し、そのうち1人が無事就職につながりました。

○副委員長（高塚広義） 女性のための合同企業説明会で、41人参加されて1人が就職されたということですが、そのあたりどうして就職に結びつかなかったか、なかなか評価は難しいと思いますが、どのようにお考えか、お伺いします。

○松原産業振興課長 参加者41名に対し、当日アンケートや、直接お声もお聞きしました。今回合同企業説明会ということで、企業と女性の方々との直接の対面の場を設けましたが、いきなり各企業との対面での話というよりは、その前段階といいますか、子育てとの両立であったり、介護の問題であったり、家庭全体での収入に伴う税金対策であったり、働く上でもいろいろ気がかりなことがあるというようなお声をお聞きしました。そう



いったところも少しフォローアップした上で段階的に女性の皆様の就職や仕事へのつながりをつくっていく必要があるかなと感じています。そういったことで、実は今年度の事業ですが、お仕事発見、それから新居浜の魅力発見、こういったテーマを基に11月以降イベントを開催する予定としています。この中で、女性のための社会保険や税金対策に関するセミナー、子育て両立に関するワークショップや、簡単なものですが、実際に女性の方々に体験していただけるお仕事体験のワークショップなども開催する予定です。こういった取組を通じ、実際に働かれる上でいわゆる胸のつかえといったところを取り除かせていただくような支援をしながら、地域での多様な働き方の実現につなげていきたいと考えています。

○委員（片平恵美） 高校生への企業紹介冊子については、学校にそれぞれ置いて希望者が取るような形になっていたのかなというふうに思いました。大学などで外に出ていく子たちに新居浜に戻ってきたくるよう冊子を渡すという視点はなかったのかなということで、進学希望の高校生にも将来のUターンを見据えて配付しているのかということをお伺いします。

○松原産業振興課長 600冊の配付85校に対しては、各校の就職希望の生徒数をお伺いし配付しています。ただし、進学希望の方や各保護者などにも閲覧していただけるよう、高校の希望に添って余分に冊子配付を行っています。

#### 【農業経営者育成支援費】

○委員（片平恵美） 新規の就農者が何人いますか、60歳未満の若手の就農者数に変化はありますか。

○山本農林水産課長 令和2年度末時点において農業次世代人材投資資金の交付を受けている認定新規就農者は3名で、令和3年9月末現在では、その後の新規の申込みはありません。

認定新規就農者3名は、いずれも40歳代の若手農業者で、2名は露地野菜をメインに、1名はハウスでのイチゴをメインに栽培を行っています。

60歳未満の若手就農者数に変化はあるかについては、市内の認定農業者で見ると、令和2年度末時点で60歳未満は33名中8名であり、5年前の平成28年度末時点では32名中7名であり、認定農業者の若手就農者数については横ばい傾向となっています。

また、市内全体の農業者で見ると、2020年の農林業センサスにおける農業従事者数については、全体で904名、うち60歳未満は250名で、60歳未満の割合は27.7%となっており、ちょっと低い状態となっています。従事者の高齢化が顕著となっています。

調査項目の変更があったため正確な比較はできないのですが、農業をふだんの主な仕事としている基幹的農業従事者数も2015年と比較すると60歳未満は減少していることから、農業従事者数全体の減少に加えて、若手就農者の割合も減少が進んでいるものと考えられます。

#### 【有害鳥獣駆除費】

○委員（小野志保） 耕作放棄地をすみかにさせないためにどのような取組を行いましたか。地域全体での広域的な防護対策が重要だと考えますが、どのように推進してきましたか。

○山本農林水産課長 まず、耕作放棄地をすみかにさせないためどのような取組を行ったのかということについては、イノシシ、ニホンザル等の農作物に被害を与えている鳥獣は、人から見つけにくい山林ややぶを好んで行動することから、鳥獣のすみか、通り道となりやすい耕作放棄地の解消は、被害軽減に直結する有効な対策と考えています。農林水産課では、農業者等から鳥獣被害対策についての相談があったとき、まず被害状況の確認を行い、耕作放棄地がその要因と考えられる場合は、農業委員会や自治会等を通じて草刈りの依頼をするとともに、鳥獣の侵入経路、隠れ場所等の調査を実施し、個別の周辺環境改善対策等の取組への支援を行っています。

また、習性、行動から学ぶ被害対策と題したイノシシ、ニホンザル対策についての市独自の啓発用スライドの資料を作成し、講座を開催するなど、周辺の環境づくり、耕作放棄地の解消も含めた鳥獣害対策として有効な取組を周知するとともに、防護柵の設置補助等と併せて鳥獣に強い集落づくりを今後も支援していきます。

地域全体への広域的な防護対策をどのように推進してきたかということについては、広域防護は、被害をなくす上で重要なことであり、積極的に取り組む必要がありますが、市内については耕作放棄地が点在していること、また他市のようにかんきつ生産等で集団の大規模に営農を行っている地域が少なく、小規模な零細農家が多くを占め

新居浜市においては、農家ごとに対策の実施に対する意識に大きな差異があり、その前段階としての取組が本市としては必要と考えており、個別の農地を守るための防護柵設置補助制度、ニホンザル追い払い用煙火の無償配付、職員による現場指導、助言等の対策をきめ細かく実施することで、農業者等に広域的な防護対策の必要性を周知し、地域全体における被害の根絶に取り組める体制づくりを推進してきました。

また、昨年度については、県主催の愛媛鳥獣管理専門員育成事業に農林水産課職員が参加し、モデル地区として垣生地区の農家に防護柵資材を無償配付、設置方法等の説明会や現地研修を開催しました。

今後においては、特に地域単位での出前講座等の実施を積極的に進め、総合的な鳥獣被害対策を進めたいと考えています。

○委員（篠原茂） 有害鳥獣ですが、東田三丁目の美しが丘の団地内にイノシシが現れます。耕作放棄地じゃない場所にも現れてきて、農地を守るだけでなく、人間を守らないといけないような状態になっています。

農林水産課にもお願いしていますが、私もこれがいいという対策というのはなかなかないです。あそこは住宅地ですから猟友会の皆さんも、鉄砲を使ったりすることもできないし、何かよい方法がありましたら早急に対策をお願いしたいと思います。

○山本農林水産課長 東田地区については、光明寺方面からイノシシが入ってきているような状態があり、篠原委員さんからも相談を受けています。

猟友会等にも依頼して、わなをかけられる場所には、わなをかけてもらって数頭捕獲しましたが、まだ出現しているような状態です。

今後については、警察等関係機関とも協力し、住民の意見もお聞きして最良の方法を考えていきたいと思っています。

午前 1 1 時 0 0 分休憩



午前 1 1 時 1 0 分再開

【大島七福芋作付け拡大事業費】

○委員（田窪秀道） まず初めに、1 番目、昨年度大島地区における地域おこし協力隊活動に要した経費 183 万 3, 000 円の内訳をお伺いします。

2 番目、大島協力隊員の報酬や家賃支援に関しては、市は GOODWILL に委託し、現状年間約 200 万円を拠出していますが、市は GOODWILL と七福芋に関してどのような契約を結んでいますか。

3 番目、本事業では当初から協力隊員に七福芋を栽培する畑も提供せず、ただ単に生産事業者の手伝いをさせていましたが、島に協力隊員を求めるのであれば、市が当然七福芋を栽培する畑ぐらいは確保してあげるべきと考えますが、いかがでしょうか。

4 番目、当初の計画では、大島への協力隊員は 2 名導入予定でしたが、残り 1 名は現状どのような状況ですか。また行政は協力隊員の任期満了後の仕事の手話や大島への定住策等を考え、事業を行っていますか。

5 番目、今回どれだけ作付面積が拡大したのか、お答え願います。

○山本農林水産課長 まず、1 番目、経費 183 万 3, 000 円の内訳については、11 月から着任した地域おこし協力隊員への報償費として月額 20 万円、保険料等を含む部分の 5 か月分で 100 万円、受入れ団体に地域おこし協力隊の活動支援や生活支援の委託料として年間分 200 万円のうち 5 か月分 83 万 3, 000 円を支払っています。委託料の主な内容は、協力隊員の活動や生活に係る経費で、家賃、活動車両に係る費用、パソコン代、旅費、その他消耗品費、受入れ団体活動費等となっています。

2 番目の質疑については、委託契約の内容としては、地域おこし協力隊の活動支援を行うこととし、具体的には、1、七福芋生産活動事業、2、七福芋を活用した特産品の開発、製造、3、農林水産業の振興活動、4、鳥獣被害対策活動、5、地域資源の発掘及び振興活動、6、移住交流の促進に係る活動、7、地域活性化活動、伝統行事などの活動等を支援することとしています。加えて受入れ団体には、七福芋生産活動を主体とした年間スケジュールに沿った計画を仕様明示し、その計画に沿った支援活動をお願いしています。

3 番目の質疑については、協力隊員が大島で七福芋の生産活動をするに当たり、1 年目はまず七福芋の生産を行っている 2 法人や個人の農家の下で技術や管理を習得してもらう計画でした。今後は、協力隊員の意向を踏まえて、島内外の方に農地の提供を依頼してその確保を目指し、協力隊員

自らが作付を行っていく環境を整備したいと考えています。

4番目の質疑については、協力隊員2名導入したのは令和3年度からとなっています。2人目の協力隊員については、現在問合せはあるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響等も大きく、応募がない状態がしばらく続いていました。8月以降に2名の応募がありましたが、現在着任には至っていません。協力隊員の任期終了後については、本人の意向を尊重し、起業をする、七福芋の生産を続けながら他業で生計を立てる、また農業関連の法人へ就職するなど様々な選択肢がありますが、着任時から定期的に話し合いを行い、定住につながる情報交換、情報提供をきめ細かく進め、可能な限り協力隊員の目指す将来像につながるよう支援をしていきます。

5番目の今回どれだけ作付面積が拡大したのかということですが、令和元年度1万2,000平米から令和2年度にかけて2,500平米を拡大し約1万4,500平米の作付となっています。

○委員（田窪秀道） 個人的には、1年目は芋を商売にしている人から教えてもらって、2年、3年目には自分で畑を大島の人からお借りして事業をし、協力隊員の1か月の報酬20万円プラス芋ができればそれがプラスになると。だけど、あの高齢化率の高い小さな島で2名導入した場合に、畑も確保が難しいし、ましてや市から芋の掘る機械や耕す機械など一切提供されないままで2名導入したらどういうことになるか。2人がけんかし出すのではないかと私は思うのです。この農林水産課の事業として2人を望んでいますが、1人は高齢者支援や、地域コミュニティー支援、買物支援、伝統文化事業継承支援などの方面から来てもらって、芋で競合させないように何とか工夫できないものかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○山本農林水産課長 農林水産課として、募集をかけている地域おこし協力隊の活動については、七福芋生産に関するだけでなく、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図るという取組になっています。

現協力隊員等については、活動が競合することで2人目の協力隊員が不利益を被ることがないよ

うにしたいと当然考えており、隊員の意向や地域住民の方の意見も聞きながら、2人目の活動内容については協力隊員間でうまく活動内容のすみ分けができるように、必要があれば地域協力活動等の比重を高めるなど、市のほかの部局とも連携しながら対応していきたいと考えています。

○委員（大條雅久） 2年目を迎えられている協力隊員の方が畑として耕す耕作地はどのくらい確保できているのですか。

○山本農林水産課長 大島の住民の方からお借りした400平米の土地、4アールで白芋を現在栽培しています。

○委員（大條雅久） その方が4アールの畑を自身の耕作地として耕しているとのことですが、それは事業として十分な広さですか。

○山本農林水産課長 当然採算を取ったりするには十分ではないと思います。現状ではそれだけの部分しか借りていないということです。

○委員（大條雅久） 決算で聞いて申し訳ないのですが、2年目迎えて来年で任期が終わるわけですか。それまでにめどがつくということで今進んでいるのですか。それで2人目も募集されるという計画ですか。

○山本農林水産課長 現在の協力隊員が着任したのは昨年度の11月からですので、まだ1年が経過していません。あと2年の間にもう少し作付面積を増やせるように、あともう1名についても、先ほど田窪委員が話されたように、現隊員とすみ分けができるような形を考えていきたいと思いません。

#### 【野菜生産販売体制応援事業費】

○委員（伊藤優子） 産直市運営事業者に対して普及啓発、広告、消耗品、種苗購入に対する補助金とありますが、どのような普及啓発、広告、またどのような種苗購入を行われたのですか。

○山本農林水産課長 国の地方創生臨時交付金を活用して市内17店舗で産直市を運営する6事業者、内訳は新規開設が3事業者で、既存が3事業者になるのですが、これらの事業者に補助金を支出しました。

補助金の主な用途としては、新規開設事業者には普及啓発費として、立ち上げ等に要する人件費や店舗工事に係る経費、全事業者を対象として野菜の陳列棚やトレーなどの導入費用、広告費としては、出荷者募集及び産直市のPRを行うための

情報誌等への掲載、チラシの作成などの経費となります。

種苗購入については、延べ106名の生産農家が1店舗1農家当たり5万円を上限とし、産直市に出荷するための野菜種苗を購入しています。

購入された種苗の一例としては、希少品種ではジャガイモの種類であるインカのめざめや、アイズプラント、キャベツの仲間であるコールラビ、一般品種では大根、ハウレンソウ、トマト等の多種多様な野菜種苗が購入されており、野菜生産、産直市への出荷を行う販売農家を支援することで地産地消の推進にもつながるものと考えています。

#### 【農道維持管理事業】

○委員（小野辰夫） 何件の要望がありましたか、積み残し何件ぐらいありましたか、あるとすれば額にして幾らぐらいですか。

○村上経済部次長（農地整備課長） まず、令和2年度の要望件数は180件です。

要望件数180件のうち、令和3年9月30日現在で実施件数は157件で、積み残し件数は23件です。積み残し分の概算金額は約2,400万円の見込みです。

#### 【別子木材センター販路開拓支援事業費】

○委員（河内優子） コンサルタント導入後の効果として、新たな事業計画をお伺いします。

○山本農林水産課長 本事業では、別子木材センターが令和3年度から令和7年度の5か年の経営計画を作成しました。経営計画の内容としては、既存の1社の主要取引先としての位置づけは維持しつつも、1社依存体質からの脱却を図り、経営の安定化を目指すものとなっております。

県内工務店等を対象として実施した市場調査結果を踏まえ、今後の重点商品、国産ヒノキ、杉を活用した積層間柱、カスタムフリー板を設定し、既存の重点顧客への営業強化に加え、新規顧客獲得に向けて積極的な営業活動に取り組みます。

また、老朽化した工作機械の計画的な更新と建家の大規模な修繕は従前からの大きな課題であったため、今回の経営計画では、機械については生産効率向上度合いの観点で優先順位をつけ、順次更新していくことになっています。

それから、建屋の大規模修繕についても、照明器具の交換などの大規模修繕についても実施する予定としています。

#### 【中小企業振興対策費】

○委員（白川誉） 1つ目、各種条例補助金について、主立ったもので構いませんので、3か年の利用推移と考察を教えてください。

2つ目、人材確保事業について、52件の内訳を教えてください。

3つ目、人材確保事業について、シニア層を採用のメインに対象としている業種を考えると、ネットよりも紙媒体を活用した同様のスキームが必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

事業所設置事業について、これからの新サービスや新ビジネスモデルを考えると、建物の固定資産税評価額500万円以上というのはハードルが高いと思いますが、見解をお聞かせください。

最後に、条例補助金の要件について、コロナの影響で倒産、廃業された市内外の再チャレンジした場合というのは対象外となるのでしょうか。首都圏の企業が地方へ新会社を設立した場合も含めてお答えください。

○松原産業振興課長 まず、1点目の各種条例補助金の3か年の利用推移と考察です。

本補助金については、平成30年度が198件の申請に対して、約8,200万円程度の補助金交付をしており、令和元年度については、165件の申請に対し約6,000万円の補助金交付をしています。

また、令和2年度については、176件の申請に対して約7,400万円の補助金交付をしている状況です。

特に申請件数の多いものとして、大手就職情報サイトへの登録料や合同企業説明会への参加経費を補助対象としている人材確保事業で、3年間で150件の申請があり、約2,800万円の補助金を交付しています。金額面では、生産性の向上に資するような設備導入に係る経費を補助対象としている生産性向上機器導入事業で、3年間で63件の申請に対し、約8,700万円の補助金を交付しています。

また、考察ですが、本中小企業振興条例については、3年間の時限付きの条例であり、3年ごとに改正を行っています。直近の令和2年4月での改正については、ITツールの導入促進や生産性向上に寄与する設備投資への支援を強化したほか、人材確保関連メニューを拡充しました。ここ3年の申請推移でも、人材確保関連、生産性向上機器導入事業の申請件数が上位を占めており、今

後においても企業ニーズや中小企業を取り巻く動向を捉えて適切な支援メニューの検討を図っていききたいと考えています。

次に、2点目の人材確保事業の内訳です。

人材確保事業については、46社の申請があり、業種としては、一番多い業種が設備工事業、次いで機械器具卸売業となっています。

採用者数は55名で、市内外割合は把握できていませんが、補助対象となる就職情報サイト、合同企業説明会の利用企業のほとんどは大卒者を対象としていることから、採用者の大半が市外からの市内への就職者であると考えています。

次に、3点目のネットでなく紙媒体を活用した本事業同様のスキームの必要性について、中小企業振興条例は、来年度改正、見直しの作業を控えていることから、企業ニーズ調査それから採用動向等を踏まえ、提案のスキームについても検討していききたいと考えています。

次に、4点目の事業所設置事業におけるこれからの新サービスや新ビジネスモデルを踏まえた取組についてです。この事業所設置事業については、一定規模以上の工場や倉庫などの建設を前提としたものですが、質問にありましたITやDXなど、いわゆる技術革新のスピードや激しい事業環境の変化への対応が求められる企業立地については、事業所の新設や新しい資産の取得ではなく、事業拠点等を賃借やリースで事業を進められる事例が多いものと想定しています。こうしたことを踏まえ、新居浜市企業立地促進条例では、令和2年度より情報サービス業等奨励金というメニューを新設しています。本メニューでは、情報サービス業やインターネット付随サービス業を営む事業者が立地した際の事務所の賃借料それから事務所の改装費、また情報通信関連機器の設置費用などを補助対象としていることから、市内のIT系企業の立地においては、まずこの奨励金での支援を考えています。そのほか新たなビジネスへの展開については、当課の創業支援補助金による支援も図っていききたいと考えています。

続いて、5点目の条例補助金の要件について、コロナの影響で倒産、廃業された中小企業者等、市外の方も含め再チャレンジされた場合ですが、原則1年以上の事業継続要件が前提ですが、補助対象となります。

○委員（井谷幸恵） 1点目は、令和2年度の新

居浜市の中小零細企業の倒産件数。2点目は、申請件数と決定件数。3点目は、必要としている人に周知されていると認識していますか。

○松原産業振興課長 まず、1点目の令和2年度の市内中小零細企業の倒産件数について、全ての倒産件数は把握できていませんが、株式会社東京商工リサーチの愛媛県企業倒産状況調査の情報を毎月把握しています。この調査によると、令和2年度に負債額1,000万円以上を抱えて倒産した件数は、新居浜市で5件となっています。

2点目の申請件数と決定件数については、申請176件全てが交付決定となっています。

次に、3点目の必要としている人に周知されているかどうかについては、本条例補助金は、新居浜市企業応援パンフレットを作成し配付するとともに、市ホームページで補助制度について周知をしています。

パンフレットについては、毎年新居浜商工会議所を通じ約2,400の会員事業所へ配付するほか、新居浜機械産業協同組合など各種業種組合を通じた市内事業者への配付により多くの皆様に周知していただいていると認識しています。

○委員（井谷幸恵） 特に高齢者、家族営業の方、個人事業主など、そういう大変小さい企業に対しても周知しているということですか。

○松原産業振興課長 小規模事業者さんも含め、まず商工会議所を通じて周知をさせていただくのがベースにあります。もちろん問合せ等については、その都度対応しておりますが、お話をいただいた中小零細企業への周知もさらに検討を重ねていききたいと思います。

#### 【企業立地促進対策費】

○副委員長（高塚広義） まず、1点目、当初予算の事業費と比較して3億1,400万円と大幅に増加していますが、その理由についてお伺いします。

2点目、企業立地促進条例に基づく補助金が補助対象事業16件となっていますが、新規企業立地及び既存企業の事業拡充はそれぞれ何件ですか。雇用の拡大など、どのような成果がありましたか。

3点目、新規でICT企業等誘致事業を行っていますが、4社を想定した現地視察ツアーの取組をどのように評価されていますか。また、実際に誘致に結びついた等、成果がありましたか。

**○松原産業振興課長** まず、1点目の当初予算の事業費と比較しての増加分については、企業立地促進条例に基づく企業立地促進奨励金です。この奨励金については、前年の設備投資に係る取得資産に対し、翌年1月1日を基準に賦課される固定資産税の課税標準額を基に補助金額を算出しています。こうしたことから、当初予算の要望時期においては次年度の奨励金額を見積もれないため、当該年度の補正予算措置で対応しています。なお、当初予算の事業費については、前年度以前に交付決定を行っており、要望時期に支出額が決定している金額分を措置しています。

2点目の補助対象となった企業の立地形態は、市外企業の新規市内進出が1件、市内移転が5件、事業拡大に伴う増設が10件となっています。また雇用拡大の成果ですが、同奨励金の令和2年度新規案件における新規市内雇用者数は41名となっています。

次に、ICT企業等誘致事業の現地視察ツアーの取組の評価、成果について、本事業では、まず企業誘致PRツールというものを作成し、それを基に首都圏のICT企業等の視察ツアーを開催しました。コロナ禍による緊急事態宣言等の影響を受け、当初4社を見込んでいたツアーは縮小実施となり、現地視察ツアーについては11月に1社を実施、年度末には2回目の視察ツアーとして3社参加したオンラインによる視察ツアーを実施しました。現地視察ツアーの参加企業1社は、本市への進出に向け直前まで協議を進めていましたが、企業誘致には至りませんでした。

評価としては、本事業を通じ事業環境の変化が速く激しいICT系企業の地方への進出については、我々の想定以上に慎重な判断が求められることを認識しました。こうしたことから、今年度内閣府の事業採択を受け、新たに市内のサテライトオフィス施設等を活用したお試しテレワーク等の開催を予定しており、地方進出に向けた足がかりとして市内の施設を短期的に活用いただいて、市内への新たな人の流れや企業誘致につなげていきたいと考えています。

**○委員（米谷和之）** 企業誘致業務委託料について、当初予算は612万8,000円でしたが、決算は446万4,000円に減っています。これはコロナの関係ですか。減った四百四十何万円の財源内訳をお願いします。

また、この事業の内容の中に企業誘致PRツールを作成するというのがあるのですが、具体的にどのようなもので、どういうふうに関後活用されていくのですか。

**○松原産業振興課長** 事業費の財源内訳については、2分の1が国の地方創生推進交付金となっています。残りの2分の1は市の一般財源となっています。

次に、企業誘致PRツールについては、これまでは工場の建設や比較的大規模な企業誘致に取り組んできましたが、IT系の企業誘致に取り組んだことがなかったので、そういった企業に対して新居浜市のこういった部分を強みとして説明して発信していくのかというようなところを整理する必要がありますのではないかとというようなことを踏まえ作成したものです。

取りまとめた資料の中身については、新居浜市への立地に当たっての強みや地域資源、特にIT企業誘致に当たっては技術系の人材確保、また地方進出に当たっての仕事の在り方、コスト面の動向等を整理する必要があると認識し、人材確保においては、10万人規模都市における高校数の多さや、都市部と比較しての家賃環境や、テナント料の比較資料、また我々の補助制度など立地に当たっての優遇措置等についてまとめた資料を作成しています。昨年度の視察ツアーにおいても、この作成したPRツールを活用していますが、実は今年度も継続して進めていますICT企業誘致について、このPRツールを活用しています。当然やり取りする企業はそれぞれ異なってきますので、このPRツールについては随時改正を行いながら継続的に整備を図っていきたくと思っています。

**○委員（米谷和之）** 予算が610万円から440万円に減った原因は何ですか。また、そのツールについてですが、それはいわゆる物として冊子になっているものですか、それともコンピューターの上にあるソフト的なものですか。

**○松原産業振興課長** まず、事業費については、委託業務で入札を行った結果、この金額になりました。

また、ツールについては、紙媒体として作成しています。もちろん電子媒体でも用意していますが、基本、紙媒体で準備しています。

**○委員（篠原茂）** ICT企業の誘致委託料はどこに委託したのでしょうか。課題はどのような課

題を捉えていますか。

○松原産業振興課長 委託先については、企業誘致やU・I・Jターン施策などを手がけている東京都に本社を置くポート株式会社です。

課題については、視察ツアー等でやり取りをする中で、我々の想定以上に皆さん慎重な判断をしているというところがあり、それを踏まえて今年度市内のサテライトオフィスを使ってお試しをしていただくような事業を実施していく予定としており、こうした取組を通じて市内への誘致につなげていきたいと考えています。

【生活路線維持運行対策費】

○委員（伊藤嘉秀） せとうちバスの市内運行対策補助金だと思いますが、1年間で実際にせとうちバスに乗車した人数と乗車運賃による売上げは幾らでしょうか。

○神野地域交通課長 昨年度の乗車人数と運賃収入ですが、国庫補助路線4路線6系統ございます。そして、県費の補助路線が2路線3系統、合わせて6路線9系統あり、合計で乗車された方が41万6,525人で運賃収入が1億4,635万8,658円です。これは、前年度に比べ乗車人員は約25万7,000人、38%の減少、運賃収入は約4,000万円、22%の減少となっています。

○委員（伊藤嘉秀） この減少はコロナによる影響でしょうか、それとも傾向として減少傾向にあるのでしょうか。

○神野地域交通課長 乗車人員については、過去5年間ほぼ横ばいの67万から68万人で推移をしておりました。しかし、昨年度は今申し上げましたように約41万7,000人であり、これについてはコロナによる外出自粛の影響と推測しています。

また、運賃収入についても、過去5年間ですが、約1億8,700万円から1億9,000万円で推移をしておりましたが、昨年度は4,000万円と、こちらもコロナの影響と考えています。

○委員（米谷和之） 生活路線維持運行対策費の各5年間の事業費、つまりは補助金ということになりますが、それとバス利用者数の推移を教えてください。

それと、この対策費を算出する算定式がどのようなものなのか、お尋ねします。

○神野地域交通課長 まず、市の補助金のほうについては、先ほどの国庫補助路線4路線6系統、それから県費の補助路線2路線3系統合わせまし

て、平成28年度は4,967万3,000円、平成29年度は5,220万4,000円、平成30年度には5,482万1,000円、令和元年度には5,742万3,000円で、昨年度は7,509万円です。

バス利用者数は、平成28年度は68万83人、平成29年度は67万8,483人、平成30年度は67万4,051人、令和元年度は67万3,978人、昨年度、令和2年度には41万6,525人、こういった推移になっています。

それから、市の補助金の算定式ですが、市の補助金にはこうした運行に対する補助金と新型車両を購入した場合に伴う減価償却費等が補助対象となっています。

まず、運行費の補助金については、基本的に経常費用と経常収益の差額として、国庫補助の路線については経常費用の20分の9を限度とする額から国と県の補助金を引いた額、そして経常費用の20分の11に相当する額と経常収益の差額を合わせたもの、それから県単路線については、経常費用の20分の9を限度とする額を合わせた分になります。

車両購入の減価償却金等の補助については、減価償却として1,500万円を限度として定額法で算出した額、そして購入に伴う金融費用として年2.5%を上限として元利均等で算出した額、これらを合わせた分が補助金と算定されます。

○委員（米谷和之） すみません、ちょっと今の算定式が全然すぐには分からなかったもので、また改めてお伺いしますが、結果的に令和2年は前年の5,700万円から7,500万円に大きく額が上がっていますよね。また改めてお伺いします。

午前11時58分休憩

午後0時59分再開

【別子山地域バス運行費】

○委員（合田晋一郎） 別子山地域住民の生活利用、地域外の方の社会生活利用、観光利用など、利用状況を把握されていれば各3年間の状況を教えてください。

また、利用者から要望などはありましたか。あれば、どのように対応されたのか、お伺いします。

○鍋井別子山支所長 年間の利用者数は平成30年度が6,401人、令和元年度が6,533人、令和2年度が4,660人となっています。

利用状況については、全体把握をしておりますが、予約票の乗降区間から類推し、平成30年度は住民の利用が2,814人、地域外の利用が2,742人、令和元年度は地域住民の利用が2,964人、地域外の利用が2,775人、令和2年度は地域住民の利用が2,000人、地域外の利用が2,432人となっています。

そのうち観光の目的の利用については、平成30年度341人、令和元年度452人、令和2年度296人となっています。

また、通学は平成30年度3,802人、令和元年度3,908人、令和2年度2,879人、通院は平成30年度893人、令和元年度953人、令和2年度633人などとなっています。

続きまして利用者からの要望等です。昨年度別子山地域の方からの要望は特にお聞きしておりません。地域外の方からは、現在の時間帯以外に増便してほしいとの要望がございました。

現状、地域住民の利便性を考えた時間帯で運行しており、増便の対応はしておりません。

**○委員（大條雅久）** 別子山地域バスということで先ほどの乗客数の数も、地域というのは別子山地域にお住まいの方、ほかの方は別子山地域外の新居浜市民という区分けで人数はおっしゃったのでしょうか。

**○鍋井別子山支所長** 大條委員さんの御質問のとおりです。

**○委員（大條雅久）** これはもう既に議会質問でもお聞きして、いい返事をいただいておりますが、せっかく運行ルートがマイントピアを過ぎて新居浜市内に入ってしまった後、駅や病院を回るので、新居浜市民いづれもが便利になるような料金設定といった検討ははなからできないのですか、やる可能性はあるのですか。

**○鍋井別子山支所長** 別子山地域の地域バスの利用料金については、せとうちバスやタクシー事業者も委員になっている地域公共交通会議でまず料金、ルートの了解を得て、それをもって運輸局にこういう料金でこのルートでということにさせていただきます。

改定するためには、タクシー事業者やバス事業者のほうの不利益とならないように配慮することになっていることから、料金の改定は安くするということは非常に難しいと思っています。

ただ、別子山地域バスにおきましては、回数

券、通常乗車ですと400円ですが、400円の券が13枚つづりで4,000円という対応をしておりますことから、その回数券を購入いただけたら1回308円ぐらいで乗れますので、そういった利用をお願いしたいと思います。

**○委員（大條雅久）** 地域の他の交通機関の方々の会議の了解を経なければいけないという中で、提案をしてはいけないということではないと理解を私にはしていますが、提案しても到底受け入れられないだろうという判断をする根拠といたしますか、過去にそういうことがあったのでしょうか。

また、タクシーとこの地域バスというのは大分形態が違いますので、直接重なるのはせとうちバスかと思いますが、直接交渉をするといった可能性はないのでしょうか。

**○鍋井別子山支所長** 質問のとおり、提案をしてはいけないということではございません。

ただ、現在提案をこれまでできていないのは、別子山地域バスは御存じのとおり、料金収入では運行できておりませんで、過疎債や電源立地交付金、それと別子山の貯金である別子山振興基金の繰入金をもって運行しており、約9割赤字の補填をしています。

そういった関係から、別子の赤字補填額が増えるということも考慮してこれまで提案をしてきてないと理解しています。

#### 【先進的技術実証支援事業費】

**○委員（越智克範）** 1点目は、予算時に次世代産業基盤となる新技術を創出し、スマートシティの実現に向けた取組を加速するという目的としましたが、その成果はどのようなのですか。

2点目は、得られた成果を今後どのように活用していくのか、またその継続性はどのように考えておられますか。

3点目は、本事業の今後の展開についてはいかがでしょうか。この程度の予算規模で次世代技術の基盤創出というのは可能でしょうか。

**○松原産業振興課長** まず、1点目の成果についてですが、昨年度はローカル5Gの電波特性に関する実証、それからテレビを活用した通販サイトの構築に関する実証、この2つの取組を補助採択し、支援させていただきました。

1番目のローカル5G案件については、実証事業終了後、今年度に入りまして複数の企業から問



合せを受けており、事業連携についての協議を進めていると伺っています。

2番目の通販サイトの構築に関する実証については、現段階では事業化に至っておりませんが、実証事業によりまして事業化に向けた課題や強みの把握につながり、先進的技術の導入に向けた取組を支援できたと認識しています。

次に、2番目の成果をどのように活用していくのか、また継続性についてです。本事業については、この補助採択案件が地元新居浜市内で事業化に至り、市内に波及的効果をもたらすことが重要であると認識しています。そのため、実証事業の支援終了後も、当課が運営している他の補助事業や、国、県の施策なども含め、課題やフェーズに応じた支援メニューを提案しながら事業化へ向けた継続的な支援を図ってまいりたいと考えています。

次に、3点目ですが、事業の今後の展開それから予算規模についてです。本事業を通じAIやIoTなどの先進的技術を活用したビジネス展開を後押しすることで、地域の牽引役となるような起業や新事業の創出を図っていきたいと考えています。

昨年度は2件の採択、今年度は3件の採択を現在行っており、今後も年間3件程度の採択を行い、新たな技術導入の機運を醸成していきたいと考えています。

また、この実証支援事業を進める中で、事業の規模であるとか事業者のニーズなどを参考にし、より効果的な支援方法や御質問にありました予算規模についても検討していきたいと考えています。

【タクシー事業者応援事業費】

○委員（田窪秀道） まず、1番目、令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）での本事業説明では、新型コロナウイルス感染拡大により対前年比50%以上収益が減少したタクシー事業者に対して、支援給付金700万円及び飲食店と協力し旅客運送以外に収益を確保するための補助事業として674万円で、全体予算は1,374万円だったのですが、結果的には770万7,000円でありました。残った差額603万3,000円の説明と本事業を実施した成果をお伺いします。

2番目、市内のタクシー事業者で対前年比売上げが50%未満で、給付金1台5万円をもらえなか

ったタクシー事業者は何社ありましたか。当初タクシー140台分700万円支給予定だったが、最終的には何台分給付しましたか。

3番目、タクシーの配達代金は1回1,500円、2,000回分でありましたが、別子山と大島以外で市内中心部から遠い地域、例えば黒島、荷内、阿島、船木、大生院からの注文に対して、本当に配達対応しましたか。

それと、テークアウトの店は当初20店舗弱だったとお聞きしましたが、市内の飲食業界の数から考察すると、国の支援金とはいえ本事業は公正、公平な救済事業であったと考えていますか。

4番目、本事業では徳島県の電腦交通に配車アプリを使った配送システム導入、委託として当初予算の314万円支払っていますが、どうして徳島県の業者にわざわざ新居浜市で使える国からのコロナ給付金を支払わざるを得なかったのか説明ください。

事前の聞き取りでは、新居浜市内で核となっておりまとめてくれるタクシー事業者がいなかったことが、徳島県の業者選定理由であるとのことですが、他県の配車アプリ等を使わなくても、新居浜市内であればタクシー附属のナビやスマホで名前、住所、電話番号等を聞けば十分顧客の要望に応えられたと思うし、結果論ですが、仮に配車アプリに持ち出した314万円があれば、テークアウト配送回数であと2,000回分上積みも図れたし、売上げが50%未満の業者に対して少なくとも何らかの支援ができたと考えられますが、いかがでしょうか。

○神野地域交通課長 まず、1つ目の執行残として残った分の説明と本事業の成果についてです。

タクシー事業者の応援給付金としては、市内8タクシー事業者のうち6事業者、84台分に対して、1台当たり5万円として420万円を支給しました。

一方で、8社のうち2業者が給付金の対象にならなかったことにより、減額280万円となっています。

デリバリーサービスの応援補助金については、8事業者のうち6事業者、486回のデリバリーに対しまして、システムの導入支援費217万8,110円、そして1回当たり1,500円の配達費として72万9,000円、合計290万7,110円補助しました。

この応援補助金については、一方で2業者が事業を実施しなかったこと、そして第二波の感染拡大の収束が一旦見えてきた時期でしたので、タクシーを使ってまでデリバリーを頼むということに市民の皆さんが至らず、配達業務も少なかったことにより323万2,000円が減額となる見込みとなりました。よって、2つを合わせ603万2,000円が執行残となる見込みとなったことから、先般令和2年度の3月補正予算にて減額しました。

それから、2つ目のタクシーの応援事業費の件で対象外になったところ、それから最終的な台数ですけれども、8事業者のうち、先ほど言いましたように、2業者の方が給付金対象になりませんでした。残りの6事業者の方が、対前年度比で売上げが50%以上減少しておりましたことから、この6事業者の保有台数84台分に対して420万円を支給させていただいています。

3つ目の中心部から遠い地域の配達そして市内飲食業界の数からどうだったのかという質問については、配達回数が486回のうち、市の周辺地域とされる多喜浜や船木、立川、大生院地区のお住まいへの配達は、23の登録店舗の店から32回配達がありました。

このタクシーデリバリーについては、各タクシー事業者が自ら事業主体となって、そして飲食店と消費をされる市民の皆さんを直接つないで商品を配達して、そして代金の代理回収も行う業務です。そういったことから、タクシー事業者さんにとっては初めての取組で、なかなか自分たちだけでは飲食店の募集は難しい、厳しいというお声も当初いただきました。この時点でタクシー業者自らが登録を見つけてきた店が20店舗ありました。

そういったことから、市としてもホームページやSNS、フリーペーパーを通して募集をしてこの事業を後押ししました。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、当時は第二波の収束の兆しが一旦見えてきましたことから、市民の皆さんが店へ直接商品を取りに行ったり、外食も少しは増えてきたことから、デリバリー実施を悩んでいる飲食店の方も多くありました。

そういったことから、結果として、当初20店舗だったのですが、登録店舗は最終的に28店舗にとどまってしまいました。

全体の飲食業界のお店が約600店舗ですので、

約4.5%ということで、業界全体には広がらなかったということです。

ただし、この事業を実施したタクシー事業者と事業に参加をしていただいた飲食店の方においては、少しではありますが需要増や売上げの一助につながったのではないかと推測します。

そして、市民の皆さんにとっては、テークアウトやデリバリーは浸透したと思いますが、やはりタクシーを使ってまで配達を頼むというところには至らなかったのではないかとというふうには推測しています。

それから、4番目のこういった業務を行うに当たっての業者の選定です。先ほど申し上げましたように、この事業はあくまでもタクシー事業者が自ら事業主体となるというようなことで、飲食店、消費者をつないで商品の配達をする、そして代理回収をする、こういったことを取りまとめていくシステムがどうしても必要と伺っています。コロナ禍でもあったことから、スピード感も必要だと。そして、結果として、やはりフードデリバリーサービスの実績があって、コールセンター機能もついたシステムが有効だというような話があり、電腦交通を採用したとタクシー事業者から説明を受けています。

本来であれば、各事業者が今お持ちの既存の配車システムを活用して商品を配達するようなシステムを独自に構築すればよかったです。コロナ禍で自らそういったシステムをつくっていくことについては、日常の業務、通常業務に大きく支障が生じるということも判断の一因にあったというふうには推察をしています。

こういったことから、補助要件や支給要件に合致した事業者の措置であって、申請されなかった業者には要件が厳しかったかと思いますが、今後については、市全体それから各業界の実情に応じて工夫をしながら市民の消費喚起による経済波及効果を後押しするなどして幅広く、そして手厚く、公平、公正に支援をしていきたいと考えています。

**○委員（田窪秀道）** その電腦交通の配車システムを取り入れたのは、私は別に何も思わないのですが、職員も研修に行っていますし、今後の新居浜の地域公共交通に参考になるのであればそれは結構なことだと思います。その電腦の配車システムが新居浜のタクシー業界の配車のシステムに合

わなかったからちょっと戸惑ったのかなというようにも考えられますが、私が聞いたのは、主にフードデリバリーを主に持って走ったタクシー会社は、近鉄と光の2社というようなことで、あとの4社はほとんどデリバリーをやっていないと。初めに給付金をもらえなかった事業者が2業者あるということで、その2業者も売上げ的には減っているとは思いますが、どの程度減っていたのかというのは市場調査でつかまれていますか。

**○神野地域交通課長** まず、タクシー事業者の応援金のもらえなかった2業者のうち1つは最大でも30%、もう1社については48%の減少とお聞きしています。50%以上減少というようなことから、この48%の事業者の方についてはぎりぎりのところで支給要件に合致しなかったわけですが、こういったところについてはやはり業界の事情に応じて工夫もしながら幅広い手厚い支援が今後必要と思います。

また、徳島の配車システムについては、今言われた2社については既に入っていると聞いています。そして、あと残りの方についても、一部入っていたとは聞いていますが、このデリバリーサービスの実施はしなかったと伺っています。

**○委員（神野恭多）** 市内タクシー会社に対しての意向調査は行いましたか。

先ほど答弁いただいています。再度お伺いしたいと思いますが、効果と実績をどのように評価していますか。

**○神野地域交通課長** 1つ目の意向調査の件ですが、この事業については、昨年の9月まで国の特例措置としてスタートをした事業で、10月以降も継続して運送できるという通達が国からありました。

そういったことから、9月4日から14日にかけて継続の意向調査を各タクシー事業者に実施したところです。

その際、タクシー事業者には、独自のシステムをつくってから継続してはどうかというような提案もさせていただいた結果、4事業者は当初継続を考えていました。ただ、デリバリーの実績があってコールセンター機能がどうしても必要で、併せて運輸支局への再申請も必要といったことから継続をしないという判断になったと伺っています。

そして、この事業の効果、実績についてです

が、市としては事業を実施したタクシー事業者、それから参加をした飲食店においては、需要増それから売上増の一助につながったと考えています。

そして、市民においては、テークアウト、デリバリー、こういったものが浸透して不要不急の外出抑制を守りながら家庭でお店の味を堪能できるようになり、タクシー事業者それから飲食店の今後の新しいビジネスを生み出すきっかけになりましたのではないかと考えています。

最後に、こういった事業を継続していくためにも、現在タクシー事業者さんが使っている配車システムを活用して独自のシステムを構築していただければというふうに望んでいます。

**○委員（神野恭多）** こういう事業が行われたタイミングは、専決処分がずっと続いている時期だったというのを記憶しています。専決処分は地方自治法でも定められていますが、市長の判断で、コロナ禍でスピード感が必要だったというところで理解はできますが、こういった無責任な事業をされるとやっぱり議会との信頼関係に大きく響くような事業だと感じました。

先ほど徳島県の事業所というところを聞いてさらにちょっと驚いたのですが、同時期に松山市が民間で同じような事業を行いました。それにはそんなシステム料もほぼかかっていませんし、なおかつちょっと僕もシステム料ってこんなにかかるのかなと思議に思って、県内の事業所のサイボウズに確認をすると、もちろん内容にもよりますが、今後継続して使えるようなシステムの導入ということで、費用で考えるとそんなにかかるのかなという意見もいただいています。そういったところへの確認はこれを進める際に行わなかったのでしょうか。

**○神野地域交通課長** 当時タクシー事業者が、一番適切だと思われる業者を選んだというふうに推測しています。

ただ、この事業はあくまでもタクシー事業者が事業主体であります。

御指摘のように、新居浜市内で国のお金が十分回るように今後は市全体で業界の状況を見て工夫をしながら市民の皆さんによる消費喚起を通じて経済や効果を後押ししてまいりたいと思っています。

**○委員（神野恭多）** タクシー会社が主体で行わ

れるというのは分かりますが、それをうまく誘導していくのは行政の仕事の一つでもあると感じます。

1つちょっとびっくりしたのが、配送を1回しか行っていないタクシー会社のシステム料に36万円かかっているようなずさんな状態になっていたりもします。いろんな策は取られていろんなことを考えられたとは思いますが、二十数店舗にしか広がらなかったとおっしゃいます。事務費や応援事業広告費のほうで60万円をかけているのですが、その60万円の内訳を教えてください。

○**神野地域交通課長** この60万円は市として登録店舗を増やすために後押ししたもので、フリーペーパー、例えばまいたうんやホージャ！への広告の掲載料で58万円の支出をしています。

【サテライトオフィス等誘致支援事業費】

○**委員（越智克範）** 予算額のほぼ全額が繰越しということになっていますが、その理由はいかがですか。

2点目に、当初から具体的にどのような成果を期待していましたか。1年実施してみてその実現可能性はどう考えているのでしょうか。また、その対策はいかがですか。

○**松原産業振興課長** まず、1点目の予算額の繰越し理由です。本事業については、昨年9月補正により予算措置いただいたものです。年度後半から開始した事業ですが、事業内容としては、サテライトオフィスの整備等に係る経費に対する補助事業となっています。予算措置いただいた以降、事業の告知を行い、令和2年11月に1件、令和3年2月に1件の計2件を交付決定しました。これら2件のサテライトオフィスの整備工事が令和2年度内に完了しない見込みであったため、繰越ししたものです。

次に、どのような成果を期待しているか、また1年実施してみてもの実現可能性、対策についてです。本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式への転換が進む中、本市への新たなビジネス、それから企業進出、移住などの呼び込みを期待して取り組んでいるものです。

補助採択した2件のサテライトオフィス施設については、本年の8月と9月に操業を開始したところであり、企業進出等の成果はまだ出ていませんが、本年度は内閣府の事業採択を受け、これら市内サテライトオフィスの施設を利用いただける

ようなお試しテレワーク等に取り組む予定としており、こうした取組を通じて本市への新たな人の流れや企業誘致につなげていきたいと考えています。

○**委員（越智克範）** 当初考えていた計画はどのようなになっていたのですか。

○**松原産業振興課長** 当初の予算計画においては、2つのメニューを創設しており、一つは先ほどのサテライトオフィスの整備に係る補助メニューで、もう一つは、実際に整備されたサテライトオフィスに入居いただく事業者を支援するメニューと、2つのメニューを想定して予算措置していました。

先ほどお聞きいただきましたように、令和2年度においては、整備に係る補助メニューについての2件の交付決定をしており、入居に係る支援メニューの利用実績はなかった状況です。

こうした中で、2件の整備に係る補助金の交付分について繰越ししたという状況です。

【観光宣伝推進費】

○**委員（越智克範）** 観光宣伝推進費の中で、特にウィズコロナ期における観光事業についてお聞きします。

これは7月補正予算の観光事業喚起として実施されていますが、この中で推進できた項目とその内訳はどのようなようですか。

2点目は、当初考えていた事業計画数とその実績というのはどのようなようになっていますか。差があるとすれば、その理由はいかがですか。また、その差を埋めるための対策というのは今後考えられるのですか。

3点目として、JR四国の観光列車商品の補助も行うとしていましたが、実績はどのようなになりましたか。

○**藤田観光物産課長** ウィズコロナ期における観光事業についてですが、本事業にて実施した項目は、JRとの観光列車商品販売が466万8,800円、宿泊事業者支援が1,417万3,750円、観光プロモーションが889万4,138円、受入れ体制整備が1,099万5,600円となっています。

コロナ禍において予算化した事業となり、ほとんどの項目については事業の実施を行っていますが、観光プロモーションにおいて市外での観光PRを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかったため、出展料

等の一部予算を今年度へ繰越しをしています。

当初の事業計画数は9事業ありましたが、そのうち7事業は既に完了しています。2事業は一部の実施ができておらず、今年度に繰越しをしています。

繰越しとなった事業については、先ほど申しましたように、新型コロナウイルス感染症の拡大により市外との往来自粛が影響しています。

今後としては、感染状況や対策方法の変化に対応しながら時期を見て実施を行っていきます。

次に、JR観光列車の補助の実績についてですが、JR四国が企画販売している旅行商品あじな散歩道を割引販売する事業で、実績としては、決算額は予算額の約95%を執行しています。大人561人、子供17人の合計578人分の販売を行うことができています。

残りの5%については、販売済みでしたが、1月分で年明けの新型コロナウイルス感染症の拡大によりキャンセルとなった分が未執行になりました。

**○副委員長（高塚広義）** 1点目、事業費が前年度と比較して3,800万円と大幅に増加していますが、その理由についてお伺いします。

2点目、着地型旅行商品企画造成事業の取組内容、成果についてお伺いします。

3点目、銅婚の里PR推進事業費294万6,000円ですが、実績及び市内外へのPR効果をどのように評価されていますか。

4点目、ウィズコロナ期における観光事業費3,873万2,000円となっていますが、取組内容及び費用対効果についてお伺いします。

5点目、コロナ禍でありましたが、全体を通して観光宣伝推進をどのように評価されていますか、お伺いします。

**○藤田観光物産課長** 事業費が増えた理由ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により、7月及び9月補正にて予算化し実施した各種コロナ関連事業が増加の要因となっています。

具体的には、ウィズコロナ期における観光事業3,873万2,000円が該当します。

次に、着地型旅行商品企画造成事業の内容、成果ですが、本事業では新しい観光素材の発掘と既存素材の整理及び旅行会社への営業、大学との連携に取り組みました。

昨年度はコロナ禍ではありましたが、香川県など近隣旅行会社への営業により新たに別子銅山産業遺構ウオークや石鎚山とのセットの絶景ツアーなどの販売につながりました。

また、大学生との連携については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外大学生のモニターツアーは中止となりましたが、県内大学と連携し、大学生とともに新居大島をテーマとしたワークショップの開催や、韓国向けのSNSでの情報発信などを行うことで若い世代の意見を取り込むことができました。

次に、銅婚の里PR推進事業の実績、効果ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案してツアーの参加人数を減らして実施しました。同時にオンラインツアーとして配信も行いました。

また、銅婚式の知名度を上げるため、銅婚ポーズを募集する企画や地域ポイントであるあかがねポイントの連携も実施しました。

PR効果についてですが、ツアー募集時にも定員を超え、またイベント有無に関係なく銅婚式の間合せがあることもあり、少しずつ効果が出てきているのではないかと感じています。

しかしながら、令和元年度に市民を中心として実施したアンケート調査においては、銅婚式そのものの知名度は1割程度であり、銅婚の里新居浜となるためには、市民への定着と市外へのPRを今後も続けていく必要があると感じています。

次に、ウィズコロナ期における観光事業の内容、費用対効果ですが、本事業にて実施した項目は、JRとの観光旅行商品販売が466万8,800円、宿泊事業者支援が1,417万3,750円、観光プロモーションが889万4,138円、受入れ体制整備が1,099万5,600円となっています。

費用対効果については、本事業は全部コロナ禍の地方創生臨時交付金を活用した事業となり、観光客数が落ち込む中、GoToキャンペーンに合わせた誘客を行うことができ、観光業界やお金の流れをつくる支援ができたと考えています。

次に、全体を通してですが、例年実施していましたが、国の交付金も活用しながら、コロナ禍に応じた事業を新たに実施しました。

通常期よりも宿泊事業者やJR四国といった旅行関連事業者と情報交換や密な連携を行う機会と

なり、コロナ禍において旅行業界の支援と観光宣伝の両面を担う事業の推進ができた反面、統計でも2020年の観光客数は半減してしまっており、コロナ以前の観光客数に戻るには複数年かかると思われるため、引き続き観光業者とのやり取りを行いながら観光宣伝を進めていく必要があると考えています。

**○副委員長（高塚広義）** 2番目の着地型旅行商品企画で、大学生向けツアーは中止になりましたけど、私もZoomでちらっと見せていただいた大学生のワークショップ、非常にすばらしかったと思いますが、この辺の感想があればお伺いします。

**○藤田観光物産課長** 大島で2回と、あかがねミュージアムで最後に取りまとめということで合計3回開催をしました。

大島の特徴を若い人に意見としていろいろ言っていたら、古民家活用など、非日常といったものが味わえるいい場所だというような提案で、若い人なりのいろんな提案があってひとつ参考にできるのかなというふうに考えています。

#### 【物産振興対策費】

**○副委員長（高塚広義）** 1点目、事業費が前年度と比較し160万円程度増額していますが、その理由についてお伺いします。

2点目、別子銅山縁のお土産開発プロジェクト事業をどのように検証していますか。また、どのような成果がありましたか、お伺いします。

3点目、ECサイトを活用した物産品販売支援98万5,000円とありますが、費用対効果についてお伺いします。

最後、4点目、白芋スイーツ名産品化推進事業として、えひめおいしいもの協会へ補助金を出していますが、どのような事業内容なのか、お伺いします。

**○藤田観光物産課長** 事業費の増額理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減額となっている事業もありますが、増額の理由としては、令和元年度は太鼓まつり首都圏PR推進事業で実施していたご当地グルメ選手権事業と観光宣伝推進事業で実施していたわがまち魅力発信隊事業について、事業形態の変更により物産振興対策費へ変更となったことと、新規事業として別子銅山ゆかりのお土産品開発プロジェクト、そしてECサイトを活用した特産品販売支援事業が追加と

なったことによります。

次に、別子銅山縁のお土産物開発プロジェクト事業の成果ですが、本事業は市場調査から商品企画、試作品製作、製造販売までを複数年段階を辿って実施することで、新居浜機械産業協同組合がメード・イン新居浜のお土産品を開発する事業ですが、初年度の令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、先進地研修等の視察が実施することができませんでしたので、銅製品を中心とした土産物の製造ノウハウの取得ができませんでした。

そのため、令和2年度の実施は、市場調査と市内事業者の有する技術での試作品開発となっています。

次に、ECサイトを活用した物産品販売支援の費用対効果ですが、コロナ禍において市内外での物産展の開発が難しくなったため、新たな販売手法として、新居浜市物産協会において会員の商品を楽天のECサイトで販売する事業の支援を行いました。

ECサイトブームにより、楽天側の手続に時間がかかり、販売期間が約3か月であったことから、売上は43万8,268円でした。

サイト制作及び楽天への初期登録費用が約73万円かかっており、月ごとの経費は売上げにもよりますが、7万円ほどとなっています。

物産協会においては、本事業を足がかりとして自主事業で運営継続について協議を行っていただきましたが、会員の売上げには貢献できるものの、協会の自主事業として実施するには費用対効果が薄いと判断し、楽天ECサイトへの出店は終了しています。

次に、白芋スイーツ名産品化推進事業ですが、本事業は公募補助金として採択された事業です。白芋を題材としてイベントや商品開発、PR等を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の実施が難しいことから、実施には至りませんでした。なお、補助金交付については取下げをしています。

**○副委員長（高塚広義）** 別子銅山縁のお土産開発プロジェクト事業ということで、今、先進地等に行けなかったということをお伺いしましたが、どの辺の先進地に行こうとされたのか、決まっていたらお伺いします。

**○藤田観光物産課長** 先進地は新潟の燕三条とい

う同じようなものづくりのまちで、こういった銅製品や、ものづくりの先進地であり、できたらそこへ行きたいということで準備はしていましたが、去年は行けずに、今年も今のところまだ行けていない状況で、今現在調整しているところです。

○委員（米谷和之） 今の別子銅山縁のお土産開発プロジェクトについてお尋ねします。

決算委員会ですので、今から先のことはお伺いできませんけれど、先ほど何年かの複数年の予定で開発されるというふうにお伺いしましたけれど、大体何年後をめどに開発をされるのでしょうか。

それと、これは最終的には新居浜の業者が新居浜で生産してお土産物を売るということが目的なわけですか、その辺を確認させてください。

○藤田観光物産課長 複数年かけないとなかなか売り物になるころまでは行けないかということで、複数年を今予定しています。

ただ、今年2年目になっており、受諾していただきました機械産業協同組合も、これが商売になるのかどうかというのも一応見極めている部分等もあり、その辺は今後これを続けていけるのかどうか、最終製品まで持っていけるのかどうかというのも少し協議をしていきたいと考えています。

今年試作品が最終出来上がるのかどうか、来年それを売りに行くことができるのかどうかというのも、判断をしていきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 来年あたり試作品ができるかどうか検討しているということですか。

○藤田観光物産課長 実は昨年も全部で6品ほど試作品はつくりました。本来であれば先ほど言ったような先進地の燕三条に行って、どういうものが売れるのかなどについても研修をした上でつくりたいということだったのですが、去年はそれがかなわなかったもので、地元でできる範囲のことで6つほど試作品をつくった状況です。ただ、今これを売りに出せられるような状況ではないと考えており、今年度また研修を行って、さらに売りに出せるようなものができるところに持っていききたいと考えています。

#### 【新居浜太鼓祭り魅力持続化事業費】

○委員（藤原雅彦） 昨年の自粛下においてこの事業に影響があったと思われますが、どのようなものがあったのでしょうか。

また、自粛下において全国に太鼓祭りの魅力発信の取組についてどうでしょうか、お伺いします。

○藤田観光物産課長 本事業については、令和2年度の太鼓祭りの開催が完全自粛となったことを受け、コロナ禍においても太鼓祭りの魅力を市内外に発信し、コロナ後の本市への誘客につなげる事業として実施しました。

そのような中、東京ドームと全国のお祭りをつなぐふるさと祭り東京オンライン、ドライブインシアターや特別番組の制作、持続化事業補助金など次年度以降の太鼓祭り開催に向けた取組を実施しました。

実際の太鼓祭りの迫力には及ばない部分もありますが、コロナ禍での情報発信としては一定の効果はあったものと考えています。

次に、全国に魅力発信する取組として、先ほど申しましたふるさと祭り東京オンラインのイベント開催に参加し、新居浜太鼓祭りのコンテンツをウェブ上に開設し、新居浜ふるさと観光大使の水樹奈々さんにも出演していただくなど、太鼓祭りの魅力を伝えるとともに、新居浜の食や観光地の魅力を全国に発信しました。

○委員（神野恭多） 持続化事業とありましたが、大人太鼓はもちろんいろいろあるとは思いますが、今の認識では、本当に苦しいのは子供太鼓の運営状況だと考えています。そちらへの何かしらの補助などのお考えは当時なかったのでしょうか。

○藤田観光物産課長 子供太鼓については、観光協会が実施しています春は子ども天国、ゴールデンウィークのときに各地で子供太鼓のかきくらべを実施しています。その観光協会が実施しているところに新居浜市として補助金を出している。去年はこのゴールデンウィークの春は子ども天国についても、コロナ禍でできなかった状況です。

今回この太鼓祭り魅力持続化事業補助金については、大人太鼓台が来年、要は今年太鼓祭りが何とか開催できるような手法をみんなで考えるためのものとして支出したことになります。

子供太鼓については、この中では特に検討はしていません。

#### 【観光案内所リニューアル事業】

○委員（河内優子） 前年度に比ベどのような効果がありましたか、お伺いします。

コロナ影響にて観光客減少等もありますが、それに対して何か対策がありましたか、お伺いします。

○藤田観光物産課長 本事業は、観光客等の利便性を考え、観光情報発信機能を駅周辺に設置することについて適地を探している中で、駅構内のベーカリーショップが閉店をしたことを受け、その跡地を活用して観光物産情報発信拠点の整備を行ったものです。

効果については、公共交通の結節点であり、観光客やビジネス関連客にとって利便性が高い駅構内での効果的な観光物産のPRが可能となり、さらなる観光物産の振興につながるものと考えています。

また、この拠点の整備に合わせ観光協会と物産協会の組織の一元化を進めたことで、その事務所機能も集約することができました。これまで点にしていた観光物産振興に不可欠な機能を本拠点に集約できたことから、さらに強力に観光物産の振興に寄与できるものと考えています。

次に、観光客減少対策ですが、本事業は観光案内、特産品販売等が可能な情報発信拠点を整備するための事業となっており、観光客の減少に対する直接的な対策事業ではありませんが、当拠点を中心に観光需要が回復した際には、観光客だけではなく、駅を利用するビジネス客のニーズにも対応したサービスを提供し、利用者の利便性の向上及び消費増加などにつなげていきたいと考えています。

#### 【マイントピア別子端出場整備事業】

○委員（伊藤謙司） 過去3年間の年間の維持経費をお願いします。

○藤田観光物産課長 本事業は平成3年の竣工から約30年が経過するマイントピア別子端出場ゾーンの施設修繕や基幹設備の改修・更新工事等を行う目的のものであり、平成30年は施設修繕料355万1,000円、工事費1,303万7,000円の合計1,658万8,000円、平成31年、令和元年は施設修繕料292万8,000円、工事費2,218万6,000円の合計2,511万4,000円、令和2年は施設修繕料377万5,000円、工事費4,165万4,000円の計4,542万9,000円となっています。

○委員（伊藤謙司） 何年間もかなりの経費をかけていますが、もうこれで終わりですか。

○藤田観光物産課長 この整備事業でやっている

部分については、維持経費というよりは、竣工から30年たった施設の維持をしていくための更新の費用や、急遽壊れたところを直していくような費用になります。先日、現地視察に来ていただいたと思いますが、やっぱり30年たったらいろいろなものが耐用年数も超えてきている状況もあり、ぽつぽつと不具合等も出てきています。来年度以降、この整備事業についても段階的に、計画的に更新を図っていきたいと考えていますので、これからも続くような予定になると思います。

#### 【渡海船事業特別会計】

○委員（黒田真徳） 10年前、5年前、令和2年度の1日の平均利用者数を教えてください。

時間帯の利用者数による便数の増減の検討はされていますか。

3番目に、おおしま7では1便に何人の職員の方が乗船され、1便にかかる燃料費等の費用はどのくらいですか。

4番目に、1億円を超える一般会計からの繰入金がありますが、渡海船事業と橋を架ける事業等と利便性や費用の面で比較検討はされましたか、教えてください。

○神野地域交通課長 まず、1つ目の10年前、5年前、令和2年度の1日の平均利用者についてです。10年前の平成22年においては、1日の平均利用者は333人、5年前の平成27年については同じく324人、それから昨年度令和2年度においては245人となっています。

最近は、毎年前年度に比べ約10%減の傾向にあります。

ただ、令和2年度においては、コロナ禍で市外への自粛というようなことから増えています。

次に、2番目の時間帯の利用者による増便の検討についてです。利用者の皆様方においては、朝夕の時間帯によって利用が少ないというような便があります。しかしながら、大島島外への勤務や通院、それからあらかじめ決められた時間帯でしか利用できないといった利用者もいます。そういったことから、住民の利用状況を見ながら便数やそして船舶の配船についても検討していきたいと考えています。

次に、3番目のおおしま7に乗船する職員、燃料費についてですが、乗組員については船長、機関長、甲板員3人です。1便にかかる費用については、燃料費等を含め約2万4,400円を要してい



ます。

次に、4番目の一般会計からの繰入金と、大島への橋を架ける事業との関係ですが、繰入金については、5,860万7,717円と、前年度に比べ123%増加しています。これは主に平成21年以来11年ぶりに実施をした大島港内の航路のしゅんせつによるもので、要した費用は5,665万7,000円です。

こうした中、今後は料金収入の大幅な増加は見込めない状況で、最近では料金収入、前年度に比べまして5%から10%の減少傾向にあります。

そういったことから、将来にわたって安定した渡海船事業を提供していくためには、今後は便数や船舶、料金の視点からの検討が必要であると認識しています。

ただ、これらについては、大島にお住まいの方の生活に大きく影響するものでありますから、慎重かつ丁寧に対応していきたいと考えています。

一方、提案のあった架橋については、移動時間の短縮や緊急の車両が迅速に対応できるといった利便性の向上が上げられますが、黒島一大島間は最短でも約750メートルあり、非常に多額の建設費が見込まれています。

また、渡海船の船員の処遇もこれから課題になっていきます。

このようなことから、現時点においては、現行の運航体制を基本として、島民の皆さん、それから島外の皆さんの生活福祉航路としての役割を担ってきたいと考えています。

午後 2時12分休憩



午後 2時23分再開

## 認定第2号 第5グループ質疑

### 【空き家対策事業費】

○委員（近藤司） 1点目が、空き家対策事業費として890万円計上していますが、そのうち老朽危険家屋11件分を除去する費用に対する補助金の金額については幾らになっていますか。

2点目、老朽危険家屋除去事業の補助要件と採択に至るまでの手続について伺いたいと思います。

3点目、令和2年度は11件補助をしています。これまでの年度別金額と件数の推移についてお伺いします。

4点目、補助対象となる老朽危険空き家であつ

ても、自己資金不足等で除去しない場合も多いと思いますが、このような場合の今後の対応策については検討しているのでしょうか。

○横山建築指導課長 まず、令和2年度の空き家対策事業費890万円のうち、老朽危険空き家を解体した件数は11件です。解体補助金の合計は785万3,000円となっています。

次に、採択に至るまでの手続について、まず市民から空き家に関する相談を受け付けます。その物件に対し補助要件について合致しているかを建築指導課にて確認します。その後、技術職員が現地調査を行い、倒壊等の危険度を判定し、対象となれば申請をお願いしています。例年5月の連休明けから1か月間募集しており、募集件数を超える場合は緊急性の高いものを採用としています。

令和2年度は11件補助されており、過去の件数で言いますと、去年は9件、706万4,000円となっています。今年が11件、785万3,000円です。

次に、自己資金不足で除却できない空き家については、老朽による危険性を説明し、安全対策を講じるよう助言、指導しています。

なお、空き家は適正な管理を所有者自身がするものですことから、受益者負担の原則により自己負担金が発生するものと考えています。

当課において広く広報活動を図り、個別案件については、空き家の除去や改善の理解が得られるよう助言、指導して努めていきます。

### 【民間ブロック塀改修補助事業費】

○委員（越智克範） 1点目は、当初予算1,000万円に対する実績というのが低くなっていますが、要因はいかがですか。当初計画では、通学路30件、ほか10件となっていました。実績はどうでしょう。

2点目は、予算段階では対応未実施のブロック塀が多数存在すると考えていたにもかかわらず、実行できた範囲が限定されているとすれば、積極的な事業の推進が十分ではなかったのではないかと考えます。したがって、今後の対策はどのように考えているのか、教えてください。

○横山建築指導課長 まず、民間ブロック塀改修補助事業について、当初予算1,000万円で、実績が219万7,000円となっています。実績が低くなった要因については、補助要件の一つとなってます建築後退線の遵守の項目が要因の一つであると考えています。

実際、申込件数の中で道路後退義務の必要がある場合、相談者が道路後退をしてまで撤去することに納得されず、申込みを辞退することが多くあります。

また、令和2年度の実績件数については、通学路9件、その他の道路3件の合計12件の実績になっています。

次に、事業の推進について、市ホームページや市政だより、出前講座を用いて周知しています。

また、市民の関心もあり、問合せも多数ありますが、補助要件のうち建築基準法等の道路に面するブロック塀であることや、個人負担が発生すること、道路後退遵守の義務が必要であることの3点により申請件数の伸び悩みにつながっていると推察しています。

今後の対策として、個人施設の補助については、個人負担などの一定の条件が必要でありますことから、新居浜市通学路交通安全プログラムを利用し、学校教育課と通学路の調査について連携を深め、ブロック塀所有者の方々に危険であることを周知し、改善していただくように努めていきます。

○委員（近藤司） まず、事業費の補助要件について伺います。

2点目は、令和2年度219万7,000円の事業を行っていますが、件数と次年度への積み残しはあったのかどうか伺います。積み残しがあるということであれば、その理由について伺います。

3点目、補助要件を満たしていても改修をしないというような場合の対応策についてはどうされていますか。

4点目、本市では通学路の安全確保のため、危険箇所には学校側と行政の合同点検を行っていますが、建築指導課のほうに同行の要請はあったのでしょうか。

○横山建築指導課長 補助要件については、建築基準法等の道路に面したブロック塀に対して解体費等の補助をしています。

民家の境界のブロック塀については、対象外としています。

また、道路後退義務の必要があること、部分撤去やブロック塀の再築はできないこと、解体に対し一部個人負担が発生することなどの要件があります。

次に、令和2年度において民間ブロック塀改修

補助事業の実績は、通学路9件、その他の道路3件の合計12件の実績となっており、次年度への積み残しはありません。

次に、ブロック塀の改修補助は相手方の申請行為によって成立するものであり、改修工事を強制することができません。当課において改修による安全性の向上を丁寧に説明してまいります。

次に、合同点検は学校関係者、道路管理者、警察により構成されており、昨年については同行の要請はありませんでした。

また、合同点検の中で、危険ブロック塀等の報告があった場合は、学校教育課と連携してブロック塀所有者の方々に危険であることを周知し、改善していただくよう努めていきます。

○委員（伊藤優子） ブロック塀ですけど、昔の造りのような瓦を屋根にしている土塀が市内で見られることがありますが、そのブロック塀ではなくて、ちょっと崩れそうな土塀があるんですが、それは補助の対象にはならないんですか、お伺いします。

○横山建築指導課長 古い瓦だけで積み上げたものはちょっと調査しないと分かりません。現地調査をし、組石造と認められた場合には対象となります。組石造というものは、積み上げた塀のことです。ただし、上にある瓦の分については部分撤去になりますので、対象とはなりません。

#### 【建設発生土管理事業費】

○委員（篠原茂） 市発注工事において生じた建設発生土の管理業務委託料ですが、委託業者はどこですか。また、委託場所は何立米置くことができるのでしょうか。処理代も入っているのでしょうか。

もう一件、今後毎年1,290万円の経費がかかるのでしょうか。もっと大きく変わるのでしょうか。対策を考えていますか。

○町田都市計画課長 建設発生土管理事業は、新居浜市が発注した工事において発生した建設発生土を、大江地区の海面埋立地へ運搬し、埋立用材として利用する業務です。

各工事で発生した建設残土を一度菊本の下水処理場用地内に一時仮置きして、一定程度集まった段階で大江地区の埋立地へ運搬しています。

委託業者については、新居浜建設業協同組合に委託しています。

委託場所は、一時仮置き地である菊本の下水処

理場用地内及び大江地区の埋立地内ということになります。

どれくらい置くことができるかについては、菊本の下水処理場内は一時仮置きで約5,000立方メートル程度、大江地区の埋立地では全体で約2万2,000立方メートル程度を受入れしています。

処理代については、不要であるため入っておりませんが、菊本の下水処理場での管理費、そこから大江地区までの運搬整地費及び土質試験の費用となっています。

次に、毎年の経費及び今後の対策についてですが、この建設発生土管理事業については、大江地区の埋立地が完了する令和3年度で終了します。

質問の1,290万円ですが、令和2年度分の決算額であり、この事業全体としては、令和3年度への繰越額と合わせ全体で5,000万円を予定しています。

本事業終了後は、各工事においてそれぞれの建設発生土を処分する必要があります。建設発生土の処分先の確保については、中長期的かつ安定的な処分先として、例えば港湾事業や内陸型工業用地の埋立てなどが考えられますが、現時点では具体的な計画は未定です。

今後関係する部局や企業と調整を図りながら、整備手法を含め長期的な課題として取り組んでいきたいと考えています。

#### 【道路維持管理費】

○委員（近藤司） 1点目、事業費として8,122万2,000円計上していますが、過去の事業費、要望件数、次年度への積み残し金額、件数の推移についてお伺いします。

2点目、事業概要には、道路側溝のコンクリート蓋やグレーチング工事、清掃業務も含まれていますが、実施状況と問題点があればお伺いします。

また、ここ最近の要望件数についてもお伺いします。

○高橋道路課長 まず、道路維持管理費の事業費として、令和元年度については8,237万2,000円、令和2年度で8,122万2,000円となり、ほぼ同額程度で推移しています。

次に、最近の側溝や舗装補修に関する要望件数は、過去5年で422件あり、このうち現在積み残しとなっているのは、条件整備が整わず実施が困難な事案等も含め157件あり、今後必要となる概

算事業費は約3億2,000万円となっています。

積み残し額、要望の推移としては、要望内容や必要額が多様多様であるため、単純な比較はできませんが、要望件数の直近5か年平均が84.4件に対し、令和元年度の要望件数が92件、令和2年度で118件、今年度も上半期だけで69件と、年々増加傾向にあり、これに伴い積み残し件数、金額も増加する傾向にあります。

次に、道路側溝に関する要望についてですが、側溝の清掃はおおむね年度内で完了しています。側溝本体または蓋の補修工事については、緊急を要するものは直ちに補修していますが、全体に要望件数が増加しているため、緊急性の低いものは要望を受け付けてから複数年経過して完了している状況です。

問題点としては、側溝の老朽化が進んでおり、通行する車両も大型化しているため、自動車の通行等により破損した側溝蓋の補修要望や、改良区水路等への蓋がけで道を広く使いたいという要望が増えていますが、水路の構造上、本体からの改修が必要な場合もあり、事業費が全体に増加する傾向にあります。

また、道路側溝に関する要望件数については、最近5か年で132件、年間26件程度です。

#### 【交通安全施設整備事業】

○委員（近藤司） 1点目、令和2年度1,999万9,000円の事業費を計上していますが、過去の事業費の推移についてお伺いします。

2点目、事業別に見ると、カーブミラー等の事業費が99万9,000円と非常に少なくなっていますが、カーブミラーの過去数年間の事業費、要望件数、次年度への積み残し件数についてもお伺いします。

3点目、市道だけでなく農道へのカーブミラーの設置についても道路課で取りまとめて行っていると聞いていますが、その内訳についてはどのような状況ですか。

○高橋道路課長 交通安全施設整備事業では、カーブミラーや防護柵、路側の白線、グリーンベルトなど、交通安全に係る施設の設置工事を実施しています。最近では、令和元年度が1,999万9,000円、令和2年度も1,999万円と同額となっています。

また、カーブミラーの新設に関する事業費としては、令和元年度が630万7,000円、令和2年度は

351万7,000円となっています。

次に、年度ごとの要望と次年度への積み残しの状況ですが、平成30年から令和元年への積み残しとしては、26件に対して12件、令和元年度は28件に対して12件、令和2年度が20件に対して18件となっています。

なお、99万9,000円のカーブミラー等の事業費については、ミラー等が損傷した場合に備えて保管しておくための原材料費であり、この原材料を利用して道路維持管理費の施設修繕料を使用して緊急の場合の修繕を行っています。

次に、農道へのカーブミラーの設置に関してですが、一般交通に関する安全確保が目的ということで、これまで農道など市道以外の生活道路にも設置しています。一定の基準を設け道路課で設置しており、道路種別の内訳で言うと、令和2年度のカーブミラー設置件数15件について、市道が13件、農道が1件、堤防道路が1件です。年度ごとのばらつきはありますが、毎年2件程度は農道への設置をしています。

#### 【クルーズ船利用促進事業費】

○委員（田窪秀道） 1番目、新居浜港発着クルーズ船にっぽん丸の利用促進に要した経費として720万3,000円を国庫支出金で対応していますが、本事業の経費内訳と事業成果を教えてください。

2番目、新居浜市の物産品をお土産として渡したとお聞きしましたが、国庫支出金であれ国民の税金です。本事業で利益を得たのは限られた市民数百名です。コロナ対策を施し、乗客から陽性者は出なかったと聞きましたが、時期的にはかなり危ない事業だとも感じました。

クルーズ船の寄港は、本市にとっての観光振興には欠かせない喜ばしい事業であると私も認識していますが、新居浜市も予定していた事業の中止や延期がなされていた時期に理事者は中止せず、本事業実施に踏み切った理由を説明願います。

3番目、不測の事態時にこのようなクルーズ船利用促進事業に関して実施するか中止するかの具体的な判断基準を本市は事前に定めていたのか、お聞きします。

○山下港湾管理課長 1点目、経費内訳については、クルーズ船利用客に対する補助及び広告料として約213万円、新居浜市特産品配付に要する費用として約120万円、歓迎イベントに関する費用として約191万円、にっぽん丸着岸補助に関わ

る費用として196万円です。

次に、事業効果については、本市で初めてクルーズ船の発着を実現できたこと、本市特産品のPR等による観光物産の振興が図られたと考えています。

また、公共交通機関の利用が減少しているチャータークルーズを主催したJR四国への支援にもつながったと考えています。

2点目、事業実施に踏み切った理由ですが、まず昨年6月中旬以降感染者の発生事例が少ない感染縮小期が継続していたこと、さらに昨年9月、日本外航客船協会、日本港湾協会から船内及び旅客ターミナル等における感染防止対策ガイドラインが示され、これらを遵守することによりクルーズの安全、安心を確保できると判断し事業を実施しました。

3点目、具体的な判断基準を定めていたのかということについては、当時具体的な判断基準は定めていませんでしたが、新型コロナウイルスの感染状況やJR四国、船舶会社の商船三井客船がそれぞれ策定している感染症対策のガイドラインに基づく感染防止対策の内容等を踏まえ事業実施を判断しました。

今後においても、事業実施時期の感染状況や船舶会社の感染防止対策の内容を判断材料に、事業の実施について決定したいと考えています。

#### ○委員（田窪秀道）

今回新居浜港のにっぽん丸に乗った乗船者数と乗船者1人当たりお土産品、旅費の補填含めて幾ら乗客に還元しましたか。

○山下港湾管理課長 まず、乗船者数ですが、186人です。

それから、乗船者1人当たりの還元額については、1人1万円の補助をしています。

午後 2時52分休憩



午後 2時53分再開

#### 認定第2号 第6グループ質疑

##### 【救急隊員等感染症対策事業費】

○委員（伊藤嘉秀） 救急隊をコロナ感染症から防護するものとして国庫支出金で一まとめにされていますが、1年間これ以外には経費としてかからなかったのでしょうか。防護服は消耗品に含まれているのでしょうか。

○伊藤警防課長 救急隊のコロナ感染症を防護するものとして、令和2年度に国庫支出金で一まとめに整備した資器材は、陽性患者及び感染疑いの傷病者を搬送するための感染防止資器材や防護服となっています。

内容としては、つなぎタイプの防護服、フェースシールド、ゴーグル、N95マスクなどの個人を防護する装備品と二次感染防止のために救急車内や使用した資器材の消毒、除染を行うオゾンガス発生装置及びオゾン水発生装置を整備しました。

国庫支出金以外の経費としては、一般の救急出動における新型コロナウイルス感染を予防するための個人装備などの資器材を購入するため、当初予算である警防管理費から支出しています。

なお、感染症防護服については、使い捨てのため、消耗品に含まれています。

午後 2時56分休憩



午後 3時08分再開

## 認定第2号 第7グループ質疑

【別子ハイツ自然学習館管理費】

○委員（伊藤嘉秀） 以前に別子ハイツについては運営取りやめの話が出たことがあると思いますが、廃止等、検討をしていますか。

○竹林社会教育課長 別子ハイツ自然学習館については、新居浜市公共施設再編計画の方針に沿って、令和3年度末をめどに廃止の方向でスケジュール案を検討しているところであり、まとめり次第説明をしたいと考えています。

【発達支援教育運営費】

○副委員長（高塚広義） 1点目、個別の教育支援計画の作成と活用とありますが、どのような体制で行っていますか。特に専門性が問われると考えます。現状はいかがでしょうか。

2点目、関係機関との連携強化など包括的な発達支援システムの推進とありますが、現状をどのように評価していますか、お伺いします。

3点目、利用者からの要望はいかがですか。また、アンケート調査等を実施していますか、お伺いします。

4点目、発達支援センターは、少し手狭のように感じています。利用者数を考慮した場合に、どのように認識しているのか、お伺いします。

○松木発達支援課長 質問の1番目ですが、個別

の教育支援計画の作成体制については、保護者の希望に添いながら保護者を中心に発達支援課職員のコーディネートの下、行っています。

未就学児の場合は、子供に関係する機関、例えば保育園や障害福祉サービスを提供する事業所から情報提供を受け、保護者と相談しながら作成しています。

また、児童生徒の場合には、保護者、学校の担任、特別支援教育コーディネーター、関係する機関の職員が相談しながら作成しています。

関係機関としては、先ほどの例のほか、医療機関、児童相談所、保健センターなどがあります。

活用については、就学前に作成される個別の教育支援計画を引き継ぎ、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、進学先に在学中の支援目的や教育的支援内容を引き継ぐなど、就学前から就学時そして進学先まで切れ目のない支援に生かしています。

専門性については、発達支援課には教職員、保健師、臨床心理士、保育士、教育カウンセラーなど各分野の専門職を配置しており、個別の教育支援計画の作成を含む発達支援に関する業務について、それぞれの知識や技能を活用しながら研修を通してスキルアップに努めているところです。

質問の2番目ですが、本市の包括的な発達支援システムは、支援の必要な子供に対し幼児期から学齢期、就労期まで保健・医療・教育・福祉・労働等の関係機関の連携による支援と個別の教育支援計画による連携による支援を提供するシステム、仕組みです。

発達支援システムをより実効性のあるものとするため、保健・医療・教育・福祉・労働関係機関からの委員で組織する地域発達支援協議会を定期的に開催しています。

今年度も第1回は生涯にわたる一貫した支援についてをテーマとし、各関係機関の業務内容の共有とこれからの在り方について協議を進めるなど、連携を図りながら個別の教育支援計画の作成、活用と併せ、その取組を進めているものと評価しています。

質問の3番目ですが、利用者からの要望については、アンケート調査という形式では実施していませんが、直接相談業務の中で、利用者から発達支援センターや関係機関に対する要望等を聞くことがあり、要望については、その都度課内で検討

したり、関係機関と協議、調整を行いながら対応しています。

要望内容については、発達支援センターのこともっと知ってもらうように周知してはどうか、仕事の都合があるので相談時間を融通してほしいなどがありました。

利用者からの要望を聞きながら、よりよい施設となるよう努めたいと考えています。

質問の4番目ですが、令和2年度の発達支援センターの来所による相談利用者は延べ1,247人となっており、土、日、休日、年末年始を除く平日の1日の平均利用者は約5人となっています。

相談業務は、基本的には事前の電話連絡の上、行っており、利用者が重ならないよう調整をしています。

しかしながら、相談を急ぐ場合や就学相談前の発達検査業務と相談業務が重なる時期は、相談室の調整が難しくなることもあり、そのような場合には相談室が不足していることを認識しています。

不足による調整が必要な場合には、引き続き利用者への丁寧な説明を心がけるなど、利用しやすい施設運営に努めます。

#### 【いじめ・不登校問題等対策費】

○委員（合田晋一郎） いじめ不登校問題等対策費について、早期対応をはじめとした不登校対策について実践的に取り組まれています。具体的にどのように取り組み、どのように成果を上げてきたのか、事例を教えてください。

○中西学校教育課長 本事業の不登校対策の具体的な取組として、あすなる教室の運営、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、Q-U調査の3つの取組がございます。

まず、あすなる教室の運営については、指導員4名が通級生に対し、学校復帰や社会的自立に向けた学習指導、体験活動指導などを行うとともに、カウンセリング、相談支援等を行っています。

令和2年度は59名の児童生徒が在籍し、このうち年度中の学校復帰者が9名、令和3年4月の進級時の復帰者が11名となっています。また、来所、電話、訪問により583件の相談支援を行っています。

次に、スクールソーシャルワーカーによる相談支援については、福祉の専門的立場から学校、関

係機関などと連携しながら支援を行い、問題解決を図っています。

本事業では、令和2年度には延べ1,200件の相談支援を行っています。

次に、Q-U調査については、小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、学級生活の満足度や意欲、他者と関わることのスキルに関する心理検査を実施し、ふだんの観察からは見えにくい不登校やいじめの可能性、意欲の低下等を把握することにより、早期対応及び学級経営、授業の改善につなげる取組を進めました。

○委員（神野恭多） 委員長、いじめ不登校問題等対策費ですが、スクールソーシャルワーカーについてのみの質問で、この後のスクールソーシャルワーカー活用事業費と内容が一緒ですので、一度に質問してよろしいでしょうか。

○委員長（藤田幸正） はい。

○委員（神野恭多） 1点目、本市で活躍されるスクールソーシャルワーカーの有資格者数を教えてください。

2点目、スクールソーシャルワーカーへの報酬単価を教えてください。比較できるようスクールカウンセラーの単価を教えてください。

3点目、スクールソーシャルワーカーの処遇改善の考えはありますか。

○中西学校教育課長 本事業におけるスクールソーシャルワーカーについては、有資格者3名となっています。

なお、別の予算となりますが、愛媛県の補助事業であるスクールソーシャルワーカー活用事業費において有資格者は2名となっており、新居浜市の小中学校に携わっているスクールソーシャルワーカーの有資格者は全員で5名となっています。

続いて、本市のスクールソーシャルワーカーの報酬単価については、1時間につき2,000円となっています。

県費職員であるスクールカウンセラーの単価については、1日4時間勤務で1万9,200円となっています。時間で言えば4,800円となります。

次に、本事業のスクールソーシャルワーカーの処遇改善については、令和2年度に1名増員しているため、今後の対応件数の推移や国や県の動向を見ながら判断していきたいと考えています。

○委員（神野恭多）

県内で比較しても、このスクールソーシャルワ

ーカーは校長先生のOBになることも可能ですし、ここまで有資格者の方が出そろった万全の体制を取っているのは新居浜市だけのようになっています。

こういったすばらしい体制を取っているのであれば、次にはこのスクールソーシャルワーカーの業務に専念できるような体制づくりというのをぜひ進めていただきたいと考えていますが、そのためには報酬単価の向上を含めた様々な対策が必要だと考えますが、考えはどうか。

**○中西学校教育課長** スクールソーシャルワーカーについては、令和3年度から会計年度任用職員になっており、通勤手当や有給休暇もついています。今後、対応件数の推移、国や県の動向を見ながら随時判断していきたいと考えています。

**【スクールソーシャルワーカー活用事業費】**

**○委員（永易英寿）** 相談対応件数とその内訳を教えてください。

その数年の児童生徒の問題行動の動向をどのように捉え、対応しているのか。また、令和2年度に新たな視点で対応したことがあれば教えてください。

スクールソーシャルワーカーの実働日数及び延べ活動時間数はどうだったのか、お伺いします。

**○中西学校教育課長** まず、本事業の令和2年度の相談対応件数は947件で、内訳については、不登校に係るものが379件、保護者の疾患、放任等家庭の問題に係るものが313件、精神疾患、発達障害に係るものが68件、貧困に係るものが28件、児童虐待に係るものが16件、非行に係るものが11件等となっています。

傾向としては、不登校、貧困、児童虐待、保護者の疾患に係るものが増加傾向にあります。

次に、児童生徒の問題行動等への対応については、児童生徒自身やその保護者が抱える悩み、将来への不安などの漠然とした内容に対しても、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが介入し、傾聴、助言を行うなど、当事者に寄り添う支援を行っています。

新たな視点での対応については、専門スタッフの活用促進ということで、スクールソーシャルワーカーがその専門性を十分に発揮してより効果的に活動し、児童生徒への支援に関わっていただけるよう、学校に対してスクールソーシャルワーカーの職務内容や役割、学校現場での活用方法等につい

て周知徹底を図りました。

次に、実働日数については、スクールソーシャルワーカー1人につき90日となっており、活動時間数は1人につき360時間、総活動時間数は1,080時間となります。

**○委員（永易英寿）** 私もスクールソーシャルワーカーの資格を持っていますが、スクールソーシャルワーカーの方にも得意、不得意分野があると思いますので、例えば社会福祉士を持っているからすぐスクールソーシャルワーカーとして実務が熟知できるかという非常に難しいと思いますが、そういった研修的なところはどのような形でスキルアップをしているのかをお伺いします。

**○中西学校教育課長** 様々な問題が複雑化していますので、お互いの情報共有等、研修をしていきたいと考えています。

**【コミュニティ・スクール推進事業費】**

**○委員（篠原茂）** 昨年は157万8,000円の予算でしたが、今年は39万円に減額しています。コミュニティ・スクールの推進ができたかと判断してよろしいのでしょうか。

取組の充実には、実費弁償のコーディネーター料も必要と思いますが、どのように計算していますか。

**○中西学校教育課長** 支出額が減額となった主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を予定していた研修がオンラインとなったり、先進地視察等の研修ができなくなったりしたことで研修費用などが未執行となったためです。

コロナ禍の中で事業の推進が難しいものとなっていますが、引き続き適切な事業実施に努めています。

続いて、取組の充実とコーディネーター料に関してですが、コーディネーターの謝金については、活動を記録した出勤簿に基づき県の実施要領に従い1時間当たり1,480円の謝金を支払っています。

**○委員（篠原茂）** コミュニティ・スクールは、コミュニティ・スクールの申請をして会議を持ったらコミュニティ・スクールになりますから十分大丈夫なのですが、2番目の地域学校協働活動はなかなか難しいです。ですから、そのためにはコーディネーターが地域と学校をつないでいくことが大変重要になってきますが、そのときコ

一ディネーターにも少々は実費弁償も必要です。以前は157万円あったのが39万円になって、活動が増えてきたのに実費弁償の額は、これで間に合うのでしょうか。

**○中西学校教育課長** 令和2年度の事業費が減額になったのは、研修費用であり、コロナのために視察等行けなくなったためで、コーディネーター料については特に変化はないと感じています。

**○委員（篠原茂）** 私もいろいろな学校と活動をしており、コロナのためにやめたということはよく聞きますが、知恵を出してやれば幾らでもできます。ですから、そのようなことも研究していただきたいと思います。

**【小中学校ICT環境整備推進事業費】**

**○委員（越智克範）** 本件は視察でも見せていただき、非常に効果が上がっていると考えています。

まず、7月の補正予算項目を含めて実施項目と費用の内訳はどのようになっていますか。特にタブレットは当初予算では3クラスに1クラスの整備となっていました。最終的に生徒1人1台になったとすれば、その追加予算をどういうふうに充てましたか。

2点目、本事業の継続は今後どのように考えていますか。

3点目、小中学校ICT環境整備事業というのが別にあります。これとのすみ分けはどのように考えていますか。

**○中西学校教育課長** まず、補正予算を含めた実施項目と費用についてですが、使用料として児童生徒1人1台のタブレット端末等ICT機器のリース料に2億9,503万6,000円、このうち6月補正分が5,450万1,000円、繰越分が5,166万5,000円となっています。

次に、委託料としてICT支援員業務に2,882万9,000円、器具購入費として小学校指導者用デジタル教科書等の購入に3,390万4,000円、7月補正分として消耗品費、タブレット用ケース、キーボード等の購入に8,812万3,000円などとなっています。

タブレットの整備については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、GIGAスクール構想が前倒しとなり、国の補正予算が組まれたため、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を1年で実施したものです。

続いて、本事業の継続については、整備したICT機器を引き続き活用するとともに、教員のICT活用指導力の向上などに努めていく必要があるため、継続していきたいと考えています。

次に、小中学校ICT環境整備事業とのすみ分けについては、小中学校ICT環境整備事業は工事等に関する事業を対象にしており、昨年度は校内LANの整備を実施しました。工事費は小中学校ICT環境整備事業、工事費以外は小中学校ICT環境整備推進事業というすみ分けをしています。

**○委員（越智克範）** 先ほど繰越分もタブレットの購入に充てたと聞きましたが、繰越分は本来何か別の目的があったのではないのですか。

**○中西学校教育課長** この繰越分については、令和元年12月に国の補正予算、GIGAスクールの前倒し分としてタブレット整備に係る補助がありましたので、急遽令和元年2月補正予算として計上しましたが、調達が間に合わないで繰越しをしました。

**【小学校就学援助費】**

**○委員（井谷幸恵）** 1点目、要保護と準要保護の人数、準要保護の基準はどのようになっていますか。

2点目、財源はどのようになっていますか。

3点目、制度の周知はどのように行いましたか。申請しやすいシステムにするためにどのような工夫をしましたか。

4点目、就学援助費から給食費が払われた人数、ここ3年の推移を教えてください。

**○中西学校教育課長** まず、令和2年度末における小学校の要保護対象者数については2人となっており、準要保護対象者数は604人となっています。

次に、準要保護の基準については、1、生活保護を受給していたが対象外となった世帯、2、市民税の所得割課税額が非課税である世帯、3、独り親家庭であり、なおかつ児童扶養手当が全額支給されている世帯のいずれかに該当している世帯の方となっています。

財源については、国庫支出金106万9,000円のうち105万6,000円及び県支出金125万5,000円については、令和2年4月から同年5月に小学校の臨時休業を行いました。その間の給食支援として学校給食費に相当する金銭を就学援助の対象者に給付したことに対する県補助金及び国のコロナ交付



金です。

国庫支出金の残り1万3,000円については、要保護世帯における児童の修学旅行に対する補助です。

制度の周知については、新小学1年生は新入学児童健康診断のお知らせと一緒に全児童に周知を行い、新中学1年生は現在籍校に対して周知を行うよう連絡しています。

また、転入などの家庭に対しても、学校を通じて制度案内をしています。

申請しやすくする工夫については、所得面などで認定になるか分からない家庭でも、申請書は出してもらう方向で申請を進め、申請書を出すことに対するハードルを下げるようにしています。

就学援助費から給食費が払われた人数のここ3年の推移については、平成30年度が584人、令和元年度が583人、令和2年度が547人となっています。

【中学校ハートなんでも相談員設置事業費】

○委員（河内優子） ここ3年間の相談件数と主な相談内容を教えてください。

コロナ禍の影響で地域行事、学校行事の中止が続き、子供の精神的な負担が大きかったと思いますが、事業の効果についてどのように考えていますか、お伺いします。

○中西学校教育課長

中学校のハートなんでも相談員については、市内4校に相談員を配置しており、ここ3年間の相談件数は、平成30年度541件、令和元年度423件、令和2年度663件となっています。

主な相談内容としては、不登校、友人関係、勉強や進路についての相談となっています。

事業の効果としては、コロナの影響による子供たちの精神的負担に対するケアも含め、安心して学校生活を送れるよう、相談員が生徒を暖かく迎え入れ、じっくりと話を聞き、問題解決に向けたアドバイスを行うことで生徒の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見につなげることができています。

また、保護者や教職員に対しても適切な相談対応等が図られており、学校運営上においても大きな効果があると考えています。

【地域主導型公民館推進費】

○委員（篠原茂） 地域教育力向上プロジェクト推進事業の決算額が約220万円減額されています

が、理由は何でしょうか。私の想像ですが、減額は新型コロナの影響と思いますが、どんな事業を中止しましたか。

2点目、延期する選択と中止の間で各公民館が判断したと思いますが、安易にやめてしまう公民館と、何とか開催にこぎ着けようとして頑張る公民館を社会教育課はどのように支えてきましたか。

3点目、公民館ごとの事業費の差は何でしょうか。公民館の学習は課題解決型が求められていますが、社会教育課としてどんなテーマが公民館で取り組む課題と考え、指導していますか。

○竹林社会教育課長 地域教育力向上プロジェクト推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの人が集まり三密が発生する事業、講座を中止または縮小したことから減額となっています。

中止となった主な事業は、盆踊り、納涼夏祭り、宿泊合宿、料理教室などがあります。

次に、本事業は集う、学ぶを柱として学びを生かして課題解決を目指しています。集う場面が制限される中、公民館、交流センターに非接触型体温計、手指消毒薬、啓発用ポスターなどを設置し、感染対策を徹底した上でできる限り実施できるよう支援を行ったほか、コロナ禍にあっても実施可能な事業への内容変更についてアドバイスをを行っています。

次に、事業費の差については、コロナ禍にあつてまちづくり推進委員会が地域の实情に応じて事業を中止または縮小し、事業計画の見直しを行ったことが要因となっています。

次に、公民館の学習のテーマですが、地域ごとに実情、課題は様々ですが、青少年の健全育成、防災意識の向上、高齢者の健康増進、伝統文化の継承や郷土愛の醸成などをテーマに、地域の課題やニーズを重点事業に定め、学びを生かして地域の課題解決を目指しています。

【総合文化施設環境整備事業】

○委員（藤原雅彦） 施設の維持及び修繕とあるうち、シャッターバッテリー交換、入室管理システム用サーバー更新、展示室非常照明用蓄電池交換と記載されていますが、これらの決算総額は幾らでしょうか。

また、定期的に交換、更新するものなのでしょうか。もし更新するのであれば何年ごとになるの

でしょうか、お伺いします。

○曾我部教育委員会事務局次長（文化振興課参事兼美術館長） まず、第1点目の決算総額ですが、シャッターバッテリー交換が20万200円、入室管理システム用サーバー更新が225万6,540円、展示室非常照明用蓄電池交換が60万5,000円です。総額については306万1,740円となっています。

次に、これらの交換について定期的にするものかということですが、あかがねミュージアムでは館内の設備を円滑に運営していくために定期的に機器の更新やメンテナンスを実施していく必要があります。

今回更新しましたシャッターバッテリー、入室管理システム用サーバーは導入後5年ないし6年後、展示室非常照明用蓄電池は導入後3年後に更新の期間となっており、非常照明用蓄電池については更新期間より遅くなりましたが、令和2年度に更新したものです。

【オンラインあかがねマラソン大会開催事業費】

○委員（田窪秀道） 1番目、コロナ禍においても市民がスポーツに親しめる環境づくりの一つとして開催したとありますが、開催に至った経緯と開催方法など、事業の内容、大会事業費総額の内訳を教えてください。

2番目、1,000人を超える参加者を得ていますが、成果をどう捉えていますか。

3番目、SNSなど参加者の評判はどうだったでしょうか。

○佐藤教育委員会事務局総括次長（スポーツ振興課長） 開催に至った経緯としては、新型コロナウイルス感染症の感染状況から判断して、本大会の中止を決定しました。

しかしながら、新居浜市のスポーツを少しでも盛り上げ、あかがねマラソンを広くPRしたいという思いで、安心、安全に参加いただけるスポーツイベントとしてのオンラインでのマラソン大会の開催を実行委員会に提案し、承認を得て開催に至りました。

開催方法は、専用のスマートフォンアプリを参加者にダウンロードしていただき、2週間の大会期間内に個人のタイミングで好きな場所を走り、累計でハーフマラソンの距離を走破した参加者にはオンライン上で完走証を発行しました。

大会事業費の内訳としては、あかがねマラソン

実行委員会予算にて開催し、収入が市負担金346万3,762円、参加費51万1,500円、利息39円、前年度繰越金71万1,384円で、合計468万6,685円です。

支出については、委託料としてシステム使用料及び大会ウェブサイト関連業務委託料等で89万1,880円、賞品の購入費や大会運営業務費で306万5,564円、事務局の事務費として1万7,818円の計397万5,262円で、差額は次年度へ繰り越しました。

2番目の質問ですが、参加者1,023名中、市内100名、県内の他市町67名、県外856名という参加者で、参加者の8割が県外ランナーであり、46都道府県からエントリーしていただきました。

これまで以上に多くの方の目に留まり、全国の方にあかがねマラソンと新居浜市を知っていただけたことと、参加賞等を地元で調達したことで売上げに貢献できたことが本事業の大きな成果だと考えています。

SNSなどの参加者の評判については、大会終了後から地元銘菓による参加賞への喜びの声のほか、本大会に参加して実際に現地を走りたいというコメントも多くいただきました。

今後これまでどおりの大会が開催できるようになれば、過去大会以上の県外ランナーの参加に期待しているところです。

【学校給食多子世帯支援事業費】

○委員（井谷幸恵） 給食費の支援を増やすことについて検討はされたでしょうか。

○沢田学校給食課長 学校給食費の支援を増やすということになりますと、非常に多額の予算が必要となります。

厳しい財政状況の中、老朽化した給食施設の修繕等による安全、安心な給食の提供が優先されるため、給食費の支援については当面現状維持したいと考えています。

○委員（井谷幸恵） 給食費については、本来どういうふう認識をされているのでしょうか。

○沢田学校給食課長 給食費については、保護者の負担、人件費や光熱費については、施設の設置者である教育委員会の負担と考えています。

午後 3時46分散会

